

平成26年第9回佐渡市議会定例会会議録（第4号）

平成26年12月12日（金曜日）

議事日程（第4号）

平成26年12月12日（金）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（23名）

1番	山田伸之君	2番	荒井眞理君
3番	駒形信雄君	4番	渡辺慎一君
5番	坂下善英君	6番	大森幸平君
7番	笠井正信君	8番	中川直美君
10番	金田淳一君	11番	浜田正敏君
12番	中川隆一君	13番	岩崎隆寿君
14番	中村良夫君	15番	村川四郎君
16番	佐藤孝君	17番	金光英晴君
18番	猪股文彦君	19番	金子克己君
20番	祝優雄君	21番	竹内道廣君
22番	加賀博昭君	23番	近藤和義君
24番	根岸勇雄君		

欠席議員（1名）

9番 大澤祐治郎君

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	甲斐元也君	副市長	金子優君
教育長	児玉勝巳君	総合政策監	池町円君
会計管理者	原田道夫君	総務課長	計良孝晴君
総合政策課長	渡辺竜五君	行政改革課長	本間聡君
世界遺産推進課長	安藤信義君	財務課長	伊貝秀一君
地域振興課長	計良隆弘君	交通政策課長	渡邊裕次君

市民生活課長	村川一博君	税務課長	川上達也君
環境対策課長	名畑匡章君	社会福祉課長	鍵谷繁樹君
高齢福祉課長	後藤友二君	農林水産課長	山本雅明君
観光振興課長	濱野利夫君	産業振興課長	市橋秀紀君
建設課長	金田一則君	上下水道課長	和倉永久君
学校教育課長	吉田泉君	社会教育課長	大橋幸喜君
両津病院院長	小路昭君	監査委員局長	菊地誠君
農業委員会会長	長敏宏君	消防長	深野俊之君
危機管理幹事	坂田和三君	契約管理幹事	伊藤浩二君
庁舎整備幹事	鈴木一郎君	国営かんばい推進主幹	北嶋富夫君

事務局職員出席者

事務局長	源田俊夫君	事務局次長	中川雅史君
議事調査係	齋藤壮一君	議事調査係	太田一人君

平成26年第9回（12月）定例会 一般質問通告表（12月12日）

順	質 問 事 項	質 問 者
9	1 機構及び行財政改革に取り組む覚悟と姿勢 (1) 県知事と市長会との間で行政改革をテーマに議論したことがあるか (2) 県と二重行政（佐渡地域振興局）の解消について協議したことはあるのか (3) 佐渡市や糸魚川市など市町村の区域と地域振興局が所管する区域が同一となっている市町村長と二重行政解消について話し合ったことがあるか (4) 佐渡地域振興局が執行する予算額は約58億円との報告があったが、本庁で執行する佐渡関連の予算額はいくらか (5) 佐渡地域振興局関連の職員数278人に係る人件費はいくらか (6) 佐渡市には、712の行政区があるが、そのうち住民30人未満の行政区がいくつあり、10人未満の行政区はいくつあるのか (7) 30人未満の集落では集落機能も極端に低下しており、新たな施策が必要と考えるが、新年度に方策は盛り込まれているか (8) 佐渡市の人口が平野部に集中し、大佐渡と小佐渡の外側に位置する遠隔地域では一人暮らしや老々家庭が増えており、緊急事態への対策が急がれる。合併時に、消防15分・救急30分圏の確立を約束したが、この約束は果たされているか (9) 佐渡クリーンセンター等長期包括運営管理業務委託料として、52億2千720万円の債務負担行為が設定されたが、長期包括運営管理と通常運転との差額はいくらになるのか (10) ごみ処理に係る費用について、市民一人当たりに換算するといくらになるのか (11) 燃えるごみ袋（65cm×80cm）の一袋当たりに換算したごみの処理費はいくらになるのか (12) 今定例会に行政組織改革が提案されているが、小手先の改善で問題が解決するとは思えない。なぜ、部制を提案しないのか 2 地域経済と交通体系 (1) 市長は、11月27日に行われた佐渡汽船の説明で、島民から理解を得られると考えているのか (2) その際に、議会は社長からのさらなる説明を求め、まだ話は継続しているものと理解しているが、今定例会中にその説明はあるのか (3) 小木航路に高速カーフェリーが就航して、20万人が利用した時の佐渡に及ぼす経済効果 (4) 航路に対し支援はしないが発言力を持つ県、金を出すが発言力を持たない佐渡市に、島民はいら立ちを覚えている。佐渡市の姿勢はこれでよいのか	祝 優 雄

順	質 問 事 項	質 問 者
9	(5) 県は航路の赤字補填のために、債務負担行為を設定しており、当然、赤泊航路も赤字補填の対象になるものと理解しているが、市長の考えは (6) 12月4日に寺泊―赤泊航路の説明会が行われると聞くが、どのような説明がなされるのか確認しているか。また、小木航路についても赤泊航路と同様に地区説明だけでよいと考えているのか	祝 優 雄
10	1 佐渡市の温泉施設問題について (1) 温泉施設設置の目的は何であったか (2) 温泉施設を維持する目的は (3) 温泉施設だけで黒字を出すことは厳しい現実がある。受け手を募集するにあたり佐渡市は条件をつけるのか (4) 温泉施設に対する今後の方針は 2 佐渡の林業について (1) 佐渡市の森林面積は (2) 最近植林している面積は (3) 今後、佐渡市の林業をどのように発展させるのか (4) 里山開発が急務であるが、佐渡市としてどのような対応をするのか 3 地域包括ケアシステムについて (1) 地域包括ケアシステムとは (2) 地域包括支援センターについて (3) 地域ケア会議について (4) 医療と介護の連携について (5) 生活支援サービスの充実と高齢者の社会参加について 4 人口減少と高齢者福祉等について (1) 佐渡市の人口減少対策の取組みについて (2) 人口減少により特養等施設入所者が減少するのは何年先とみているか (3) 特養の待機者数の現状は (4) 在宅介護を進めるために国が地方自治体に求めている体制づくりとは (5) 老老介護の実態を把握しているか (6) 佐渡市の共働き家庭と自宅介護について (7) 小規模多機能型居宅介護とは	大 森 幸 平
11	1 C O I プログラムにおけるスマートエコアイランド研究拠点について (1) スマート エコアイランド リサーチ イニシアティブとは (2) オフグリッド電源とは (3) スマートユビキタスネットワークとは	渡 辺 慎 一

順	質 問 事 項	質 問 者
11	(4) 太陽光、バイオマス等を含むエネルギーベストミックス戦略とは (5) 農業・エコツーリズム関連新規就業者の受入基盤構築の具体案 2 マイナンバー制度について (1) これまでの経緯 (2) いつから導入するのか (3) これにより市民の生活はどのように変わるか 3 コンプライアンス問題について 今後どのような対策をするか	渡 辺 慎 一
12	1 佐渡観光の衰退の要因を問う 2 チーム佐渡を立ち上げたが、その実態を問う 3 里山再生の事業の現状は 4 地域活性化の課題について問う 5 両津病院の耐震診断結果が出たが、今後の対応を問う	笠 井 正 信

午前10時00分 開議

○議長（根岸勇雄君） おはようございます。ただいまの出席議員数は22名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（根岸勇雄君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いします。

祝優雄君の一般質問を許します。

祝優雄君。

〔20番 祝 優雄君登壇〕

○20番（祝 優雄君） おはようございます。離島においては航路が道路であり、人の流れも物の流れも航路に翻弄された歴史と言っても過言ではありません。それゆえに佐渡島民は、佐渡汽船の改革なくして佐渡の発展はありえないという思いを強く持っております。佐渡汽船は、赤泊航路の廃止をちらつかせながら運休期間の延長を迫り、小木航路では北陸新幹線開業と双胴船就航を自ら約束しながら、臆面もなくほごにする。両津航路では、突然752便の削減を示すなど、近年の佐渡汽船は従来にも増して一方的で傲慢な経営姿勢は目に余るものがあります。県と佐渡市は、離島における生活航路の維持、確保に責任を持つ立場から、厳しく対処しなければなりません。

そこで、お尋ねをいたします。11月27日、小木航路に就航する高速フェリーが当初予定していた新幹線開通と同時の就航ができないと佐渡汽船から報告がありました。そもそも新幹線開通と同時に運航のため、双胴船に変更したいと説明があったのは佐渡汽船であります。27日の説明を経て4月21日就航が決定したと佐渡汽船はプレス発表いたしております。議会は、社長の出席と説明を求め、聞きおくということで話がとどまっていると理解をいたしております。市長は、どのようにこのことを捉えているのかお聞かせいただきたい。

次に、小木航路の新造船就航に合わせ、集客対策に予算措置は整っております。新造船の就航開始に合わせ、集客営業を行っていると思いますが、現在どのような営業活動を行っているのか、予約人数は何人くらいになっているのか、集客状況をお聞かせください。

次に、小木航路に新造船を就航させることで佐渡にどのような経済効果を期待しているのかお聞かせください。

次に、行政改革と二重行政の解消についてお尋ねをいたします。さきの議会で地域振興局との二重行政の解消について市長の考えをただしたところ、市長は地域振興局との二重行政について行政もスピードと事務の効率化を求める時代であり、解消に取り組むと答弁がありました。地域の特性を考慮しながら相互が理解し合い、解決に向け、対応が急がれる事案と考えております。新潟県の広域行政を議論する上で知事が提唱する新潟州構想、新潟市との協議についてまずお尋ねをいたします。市長会はどのように受けとめているのかお聞かせいただきたいと思います。

9月議会で地域振興局の執行予算額と陣容を尋ねました。平成26年4月現在の予算額約52億円、職員数278人と答弁がありました。11月現在で調査した結果、予算額約68億円、佐渡にかかわる本庁執行分も加

えると、執行予定額が171億円、職員数285人と聞いております。県職員の平均給与額が679万7,000円でありますから、人件費だけで約20億円となります。地域振興局以外に県の出先と陣容の調査をお願いしておりますので、報告願います。

佐渡市における行政改革についてお尋ねをいたします。佐渡クリーンセンターの長期包括運営管理業務委託52億2,720万円の債務負担行為を議決をいたしております。この契約で通常ベースとの差額は幾らになるのか。削減された経費は、今後どのような市民サービスに活用するのか。

次に、現在の方式ではごみ処理経費の削減には限界があると考えております。経費削減には、ごみ量を減らすことでなければ根本的な削減にはつながりません。市民は、ごみをステーションに置いたら、いつの間にかなくなっているという感覚だと思います。そこで、ごみ処理に係る経費を市民1人当たりに換算すると幾らになるのか。燃えるごみ袋、65センチメートル掛ける80センチメートルの1袋当たりで見たときの処理経費は幾らになるのか。

今議会に行政組織改正が提案されておりますが、私は改革と言えるものではないと受けとめております。根本的な改革には、ごみ処理経費で示したように、何を目的に機構を変えるのか。提案は何を求めているのか。具体的に事務的な効果、また金額で削減されたものはどのように活用されるのか。機構改革で削減された時間と経費は、市民要望に向けていくべきであります。しかし、今回の提示された案からは、そのような意図が全く感じられません。行政改革を担当する総合政策課、行政改革課は、どのような議論があり、どのような効果を求めたのか協議の経過を報告願います。

また、市長はどのような指示を与えたのか答弁を求めます。

次に、遠隔地集落の支援対策についてお尋ねをいたします。佐渡市には712の行政区があるようですが、行政区別に現在住んでいる住民が30人以下の行政区は何カ所。そのうち10人以下の行政区は何カ所あるのか。30人以下行政の行政区では、単独で集落機能を果たすことは難しく、今後も類似の集落がふえると考えなければなりません。遠隔地での30人以下の集落では、ひとり暮らしか老老家庭がほとんどです。また、住民は住みなれた地域での生活とはいえ、自然条件の厳しい冬場に向かい、心細さや恐怖感の入りまじった心境であることは想像できます。佐渡市は、遠隔地の集落機能確保を最優先の課題として取り組まなければならないと考えております。どこに住んでいようと安心して生活ができる地域づくりは、行政の果たさなければならない最低限の責任だからです。平成27年度当初予算に遠隔地の集落機能確保にどのような施策が予算に反映されているのか具体的に答弁を求めて1回目の質問といたします。

○議長（根岸勇雄君） 祝優雄君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） おはようございます。祝議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

今ほどご指摘がございましたが、佐渡汽船の対応につきまして、その佐渡汽船が発足をしたその趣旨等々を考えた上で、これから一会社としてではなくて、島民と一体となった運営をやっていかなければならないということをご指摘のとおりでございます。船舶建造支援等の取り組みにつきましては、新造船就航により航路の利便性を高め、サービスを充実するとともに、北陸新幹線開業による利用者の増加を一体で実現をし、小木・直江津航路の活性化を図るために取り組んだわけでございます。来年3月14日に北陸新

幹線の開業ということになったわけではありますが、新造船ができないという報告がありました。さらに、4月から就航するという約束にありながら、これが4月1日ではなくて4月21日になったという報告もあったわけでございます。極めて遺憾なことだというふうに思っているところであります。今回の新聞報道、これにつきましては私どもはそのことを是としたわけではございません。しかしながら、私の判断、あの新聞というものを判断するに当たりましては、1つは外国との契約であり、あるいは台船で運搬等しなければならないという事情からして、今それを求めたとしても、それを変更するということは考えられないということ。それよりも、まず北陸新幹線が運行する、いわゆる新幹線が走る3月14日からもう船が来ているわけでありますから、その船を通常の就航ではなくて、臨時としても使うとかいうような形で大いに市民、観光客に活用すること、このことの約束のほうが重要であるというふうに判断をいたしましたわけであります。これは、近隣上越市等も同じ意見であるわけであります。したがって、あの際記者発表したときには3月14日から4月21日までの間についてその代替案を求めてきたわけでありまして、報道の中でそれをやりますと、検討しますということが明確にうたってあったわけでありますので、苦渋の決断であります。是としたところであります。

次に、旅行エージェントによる来春の企画募集商品の造成をターゲットとした活動と集客状況でございます。佐渡市は、県や観光協会、佐渡汽船と一緒に8月は関西圏、9月は首都圏での旅行エージェントの商談会を実施をし、10月以降は現地に招いての視察会や会社訪問によるセールス活動を実施してきたところであります。このセールス活動では、あかねの就航のほか、債務負担で予算化した周遊滞在型ツアーの商品造成に対する助成、エージェント受け入れイベント事業の開催についてもPRをし、商品造成を促進してきたところであります。佐渡汽船の予約状況であります。佐渡汽船からの報告によれば、あかね就航記念ツアーの実施を始めとして旅行エージェントへのセールス活動を独自に行っているという、そして集客に努力をしているという報告があるわけではありますが、3月以降の航路ダイヤや新幹線ダイヤも決まっていないことから、予約受け付け開始はダイヤ決定後ということになります。したがって、いろんなことを我々もやっているわけではありますが、結論として何時何分に発というダイヤが決まっていない限りはなかなか効果が出ないということを懸念をいたしているところであります。人口減少が進む中で経済活動を刺激しつつ地域の活力を維持するためには、地域の人々の活力を取り込むことが重要でございます。観光交流人口の増加は極めて重要であるというふうに考えておりますし、今までもそれに積極的に取り組んできたわけであります。その中でこの新造船が就航するわけでありまして、その経済効果は大きいものと考えております。

その具体的な数字については、交通政策課長に説明をさせます。

次に、二重行政の問題であります。これは、前の議会におきましてもご指摘があり、私自身も一生懸命進めてまいりました。まず、具体的に申し上げますと、県との協議であります。県との協議につきましては、いわゆる行政の組織からするならば、まず最初に佐渡地域振興局長と協議をしなくてはならないわけでありまして、その協議を経て、次に県の本庁市町村課長と協議をし、さらに県庁の中にあります行政改革推進室長と協議をいたしてきたところでございます。

なお、いわゆるこの二重行政というものが出る発端というのは、実は橋下大阪市長の大阪都構想あるいは泉田知事と篠田市長との間にある新潟州構想のように組織規模で都道府県並みといわれる遜色のない政

令市との間でやっているということでございます。したがって、このことについて新潟県の市長会としてはこの議論はいたしておりません。協議も行っていないという今の実態でございます。

なお、他の市町村との協議につきましては、私自身糸魚川市が同じ例がございますので、糸魚川市との協議をいたしました。しかしながら、他の市、つまり糸魚川市においては、このことについて内部において議論はされております。したがって、佐渡市と同じようなレベルでのテーブルには着けないと、今の実態はそういう状況でございますので、これはもう平行線といいますか。糸魚川の考えは、県の組織があることによって県の職員がそこに常駐するわけでございますので、そのことが引き上げられることの影響が大きいというふうに考えているということは一応話としては聞いておるところであります。

なお、この二重行政に関するものにつきましては、地方自治法第2条に基づいてこれが行われているところであります。議員もご案内のとおりだと思いますけれども、この地方自治法第2条の改正があったわけでございます。従来の改正前のものはどういうことかといいますと、いわゆる行政の範囲によって二重行政を解消する。つまり佐渡でいうならば10カ市町村があったわけでありまして、それをいわゆる指導監督するという部分もあるわけでありまして、県の組織が必要であった。それが1つになったわけですから、そういう意味においてはこの二重行政というのは問題になるわけでありまして、その後この改正に伴いまして事業規模によるというふうに改正になったわけでありまして、特に専門職等のローテーション、これらについて県の大きな組織の中のほうがローテーションがやりやすいというようなことから、今これ進んでいるわけでありまして、しかしながら、県の考え方としては今後権限移譲、こういうものによって調整をしてまいるという方向で今検討しているというお答えをいただいたわけでございます。

なお、県の組織の人数等々につきましては総務課長のほうから報告をさせます。

次に、クリーンセンターの問題でございます。佐渡市将来ビジョンに基づきまして市が管理運営するクリーンセンターの統廃合及び運営方法を見直し、来年4月から佐渡クリーンセンターと両津クリーンセンターを統合し、佐渡クリーンセンター1施設でごみの処理業務を行うということであります。施設統合とあわせて10年間の長期包括運営管理業務委託を行うということであります。そのことによって2施設を10年間運転する場合の経費試算と比較をして年間で、約であります、3億1,100万円の経費削減を見込んでいるところであります。削減される見込み、これはあくまでも見込みであります、見込みの経費につきましては市の重点施策に活用していかなければならないし、従来は単年度、単年度という中での経費があったわけでありまして、これで浮いたものについては市の財政にもつながるわけでございますので、そういう形で活用していきたいと。

それから、ごみ処理の会計等につきましては、あるいは市民1人当たりのごみの問題等につきましては環境対策課長に説明をさせます。

次に、行政区の数等々についてのご質問があったわけでございますが、これについては市民生活課長に説明をさせます。

次に、30人未満という集落についてどういう対応とっていくのかというご質問でございますが、少子高齢化に伴いまして人口減少が進む中で地域コミュニティの運営というものがなかなか困難な状況にある集落、こういうものが出てきたわけでありまして、これに対応するため、今までの施策の中でも地域間の連携とか、あるいは地元企業の地域貢献による集落内の生活環境の維持、道路等の維持管理を行ってきたわ

けでありますし、もう一つは元気をつけてもらうという意味で地域活動支援員を設置をしまして、集落行事の維持、祭りの復活等行ってまいりました。さらには、地域おこし協力隊、こういうものも採用いたしまして、若者の定住、地域の活力活性に向けてやってきたわけでございます。しかしながら、人口減少とともにそういう集落がふえるということは今後も考えられるわけであります。したがって、これらに対する生活面あるいは福祉面においていろんな対策をとっていかなければならないわけではありますが、特にそのうちの1つが今回郵便局なり、あるいは企業との間での連携をとる、あるいは宅配事業者もあるわけではありますが、そういう高齢者の見守り、こういうことを計画をし、契約を結んだところでもあります。いずれにいたしましても、今支所、行政サービスセンターが重点的に取り組んでいる地域住民主体の地域づくり組織、この組織をつくって、そこが自主的にどう関与するのか。そして、隣の集落ができなければ、それも包括をしてやっていくというような自主的な組織体制が必要であると。それに対して市が支援をしていくという、この仕組みをつくっていかなければならないということで今一生懸命やっているところでございます。

次に、今議会に提案をいたしました組織改正でございます。市の最重要課題である人口減少対策、これを中心に据えて自主的組織化による特色ある地域づくり、あるいは島内における産業間の生産波及力の拡大、こういうことを推進するためにこの組織を考えたわけでございます。この方針に基づきまして、副市長をキャップとして総務課、総合政策課、行政改革課がそれぞれの立場から現行組織の検証を行い、重点施策を執行する上での課題の解決策を検討しながら協議を重ねてきたわけであります。

協議の経過、これにつきましては副市長に説明をさせます。

なお、この改正によりまして経費の削減効果は未知数でありますけれども、事務的な効果として内部管理は総務課、財政は財務課、そして政策や企画部門のシンクタンク的な役割を総合政策課が担い、これからの特に人口減少対策におきましては各課対応ではできないわけでありますので、縦割りの弊害を解消するために横串を入れるということについて考えたわけでございます。

なお、経過につきましては副市長のほうから説明をさせます。

以上でございます。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

金子副市長。

○副市長（金子 優君） ご説明を申し上げます。

今回の組織改正の経過についてご説明を申し上げます。今回の組織改正につきましては、目的は来年度の重点政策、こういったものが効率的に事業が展開できるということを目標に組織改正をいたしました。先ほども市長からも話がありましたように、重点ポイントとしてはまず人口減少対策と地域創生、こういったものを取り組む部署をしっかりと明確にする。それから、3遺産の利活用についてどういうふうにするかということと、もう一つは一番の基幹産業であります農林水産業、これをどういうふうにてこ入れをするかということで協議をしました。結果としまして、人口減少対策につきましては総合政策課に室を設けるというふうに考えました。それから、観光客と2次交通ということで交通政策課と観光振興課を統合しまして観光交流課、これいろいろ問題があったわけでございますけれども、まずこれで何とか連絡を密

にしてやってみようということで新しい課を設けました。それから、農林水産課につきましてはことしいろいろ不手際があったわけですが、その中で今農業問題も非常に岐路を迎えております。さらには、佐渡の林業の振興、水産の振興ということで2つの課に分けて積極的に取り組んでいこうということで2つの課にしました。それから、行政改革課、これは将来ビジョンもできたということで一定の目標は達成されたということで総務課に、これは人事と行政改革というものは一緒であるということで1つにまとめまして、行政管理室を設けました。それともう一つは、今防災の機能強化というようなことで防災安全課を設けました。これは、もう一つは主幹というもののあり方ということも考えた上で、主幹のあり方、室のあり方。それから、市長にはこれを行うについては課の設置ではなくて、まず事務事業、事務分掌の見直しから積み上げて課の再編をするように指示がありました。したがって、全ての事業、係、事務内容を精査をさせまして、結果としてこの組織であれば横串が刺せるというようなことで考えた組織でございます。よろしくお願いします。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） 小木・直江津航路の新造船就航に伴う経済効果についてご説明いたします。

本年小木・直江津航路輸送人員は約13万人となる見込みでありますけれども、新造船就航による輸送人員は20万人を目標としております。平成24年度に県がまとめました県内観光地の経済波及効果等に関する調査結果により輸送人員の増加に伴う経済波及効果を求めますと、約10億円以上の増額効果が期待できるものと考えております。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

計良総務課長。

○総務課長（計良孝晴君） 説明いたします。

地域振興局以外の県の出先の関係と陣容についてでございますが、地域振興局以外の県の出先機関の名称と職員について説明いたします。地域振興局以外に5カ所の出先機関があります。佐渡トキ保護センター12名、新星学園25名、農業総合研究所、佐渡農業技術センターであります、10名、水産海洋研究所、佐渡水産技術センター6名、中央家畜保健衛生所佐渡支所8名、計61名でございます。予算額について問い合わせをしたところでございますが、施設ごとに予算の計上はしていないのでということで県から回答ございました。主に人件費と施設の維持経費ということでございました。ちなみに、人件費につきましては先ほど議員のほうからもおっしゃっていただきましたが、県平均からしますと61名で約4億1,000万程度というふうに考えております。

以上でございます。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

名畑環境対策課長。

○環境対策課長（名畑匡章君） ごみ処理に係る市民1人当たりの経費について、ごみ袋、65センチメートル掛ける80センチメートルの1袋当たりの経費についてご説明いたします。

平成25年度のごみ処理に係る経費につきましては、収集運搬から最終処分まで合計しますと13億2,066万

6,000円の経費がかかっております。これを平成26年3月末の人口6万196人で割りますと、1人当たり2万1,939円になります。

続きまして、大きいごみ袋、1袋当たりについての処理経費についてでございますけれども、先ほどのごみ処理経費13億2,066万6,000円、この経費をごみの総排出量2万3,349トンで割りますと、1キロ当たりおおむね56円となります。大きいごみの袋に約4.1キロぐらいごみが入ると計算しますと、1袋当たり232円という計算になっております。

以上でございます。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

村川市民生活課長。

○市民生活課長（村川一博君） 行政区の数について説明いたします。

行政区の中で住民が30人以下の行政区は172で、そのうち10人以下の行政区は67となっております。

以上でございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

祝優雄君。

○20番（祝 優雄君） 市長、いわゆる行政改革の流れの中で、今私も初めて聞いたのですが、市民1人当たりのごみの処理にかかわるものが2万1,000円強だということです。それから、皆さんがステーションに出す1袋当たりになると232円ぐらいかかる。恐らくこのことについては市長も初めて聞いたのだと思うのです。市民の方々も全く認識せずにステーションに出している。その出したものがいつの間になくなっているという感覚で、それを減らしていこうという感覚はないのです。これをまず植えつけないという作業が必要なのです。ごみの削減をまず計画として例えば市長が3分の1削ると、ごみを減らす運動をやるぞということで私はしっかりとした計画を立てるべきだと思うのです。そういう形で市民が理解をしていただくと。例えば水道料は毎月数字が出てきますから、これを何とか削減しようという意識は市民みんな持っているのです。ところが、ごみの削減意識というのは私はないと思うのです。そこで、しっかりとした意識を持っていただく。そこで、これだけの経費が浮きましたよと、このことについては皆さん方の要望する新しい事業展開をしますよという形をあわせて出さないと、これはなかなかうまくいかないと思うのです。ですから、私が先ほど言ったのは機構改革も全てそういう形で時間がこれだけ浮いてきますよと。そうすると、我々の経費としてはこのくらいの金額に換算できます。そうすると、その機構改革で市民が不便になっては困るわけです。そここのところとの兼ね合いも含めて、俺たちは事務がしやすいけれども、市民が困るのでは全く意味がない。そういう形の私は改革を進めていただきたいと思うのですが、いかがですか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 大変恥ずかしい話ですが、環境対策課長からこれを見せてもらって私自身も初めてわかったわけでありまして。これ膨大なお金になるわけでありまして。さらに、我々、民間と役所の違いというのは、そういう細かい計画とか、そういうものを数字であらわすという、そういう進行管理ができていなかったという点もやっぱり反省をしていかなければならないなと思っています。いずれにいたしまして

も、ごみの問題等々については今議員がおっしゃったように、これは市民の協力というのがどうしても必要になるわけでありますので、こういう状況ですよ、こうした場合にはこのくらいの幾ら幾らかかっているこれがどのくらい節減されるのですよというデータを備えながら、それを工夫をしながらPRをしていかなければならないし、当然のことながら市民の方々がそれにご協力をいただいた場合には、それをどうやってフィードバックするかということについても改めてこれを考えていかなければならないと思っていますので、即実行に移らせていただきたいと思います。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

祝優雄君。

○20番（祝 優雄君） 今市長が述べたことを、これ行政改革を担当するところがまず認識を持ってこの事業に取り組むと。ただ人をどうやって減らすということではなくて、今いる人材をどう活用して、どういうサービスを提供できるかということを確認にしてください。

それから、遠隔地の行政区のことをお聞かせをいただきましたが、市長今聞いたように30人以下の集落が172あるというのです。こんなに多くあって、10人以下のところが67あるというわけです。これがでは宅配業者さんにコールをお願いしましたから、郵便をお願いしましたからではもう届きません。ですから、これは担当をこの地域をきっちり把握する専門の職員を配置してください。そうしませんと、この家庭がどうあるかという、ほとんどが老老家庭です。ないしはひとり暮らしです。そこのところをしっかりと把握をして手当をするという対策をとっていただきたい。私は、なぜこれを言うか。例の国境離島のときもこの議論をしたのです。その中でこういう形で支援対策というものを盛りましょうよということで入れたわけです。これは、佐渡にしますと、例えば外海府側、そういうところに非常に多く30人以下の集落出てくるのです。それから、いわゆる前浜も似たような状況です。そのときに距離的な問題があって、そこに支援に行くまでに時間がかかり過ぎます。そうしたときに佐渡の場合なんかは大きいですから、山向こうになりますから、結果して無人島みたいな形になるのです。そこを何とかという形で考えてきたわけですから、これもまたいろいろ詰めていく過程でこれはやっていきたいと思うのですが、そこで、これ消防長、佐渡市ができるときに消防が15分で、救急が30分で全部網羅していくよということで市民の皆さん方に周知をしたわけです。これが今現状どうなっているか。もし15分で行けないところ、30分で行けないところ、どういうところがどのくらいあるのか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

深野消防長。

○消防長（深野俊之君） ご説明いたします。

合併後、消防拠点の整備によりまして、均衡のとれた消防サービスの確立に取り組んでまいりました。救急業務につきまして、患者の受け入れ医療機関の問題もありまして、現在搬送先の約8割が佐渡総合病院となっております。遠隔地域における救急30分圏は確立ができていない状況になっております。そのため、早期に医師の治療が受けられるように重症患者においては平成24年度運航開始の新潟県のドクターヘリとの連携の強化により対応しているところでございます。遠隔地域においても迅速で、より高度な救急医療の提供に努めてまいりたいと考えております。また、地域の救命率の向上のため救急講習等を通じ、救急現場で適切な応急処置ができるバイスタンダーの育成に取り組んでいるところでございまして、受講

者が現在7,000人を超えております。目標は人口の2割、1万2,000人でございます。市職員においても現在4割を超える方が受講しております。今後も引き続きより多くの方が受講していただけるように取り組むとともに、市職員についても受講の向上に努めてまいります。また、今申し上げましたとおり、8割が佐渡総合病院に搬送というような状況でございます。遠隔地域、外海府、内海府、前浜、今ほど議員のおっしゃられました地域については30分圏を確立できていない状況になっております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

祝優雄君。

○20番（祝 優雄君） もうちょっとわかりやすく、というのは30分圏は例えばここから先はだめだとか、このくらいまでしかできないとか、それから15分圏はどうだとかという形でもう少しわかりやすく説明してください。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

深野消防長。

○消防長（深野俊之君） ご説明いたします。

消防拠点を7カ所つくっております。そうしますと、現在高千出張所、海府分遣所、前浜分遣所、この管轄区域になりますと、また佐渡総合病院へ運ぶことになりますと南佐渡消防署、これも30分は確立できておりません。

以上でございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

祝優雄君。

○20番（祝 優雄君） 市長、今聞いたとおりなのです。結果して弱い立場の人たちに支援の手がなかなか届きにくいという状況があります。これをどうするのか。これは、私が先ほど最後に述べたように、行政の最低限の責任です。ですから、このことを含めてどういう体制をとるのか。道路はどうなのか。道路ではない何かほかの方法で対応するのか。先ほどドクターヘリなんていう話をしましたけれども、島内でドクターヘリで佐渡総合病院連れていきましたなんていう話はないのだから、だからそのことをきちっとどういうふうにするのか、これは真剣に市長考えてください。そうしませんでした、これは今のままで置き去りというわけにいきませんから、これはもう真剣にどうできるのか対応をしっかりと示していただきたいというふうに思います。

そこで、先ほど佐渡汽船の話を私ちょっとしましたが、問題は赤泊航路です。これを廃止ということをしちつかせるのだ、今佐渡汽船のいわゆる説明の中で。こんなことができるわけがない。だとすれば、きのうもやりとりしていましたが、サービス基準だけではない。これは、サービス基準というのは指定航路の指定の中にサービス基準があるので、本来これを外すかどうかという話になるのです。それを持ちながら今の説明をしている、そんなばかな話はありません。もしサービス基準を守れないのであれば、彼らは指定航路の指定を外せばいい。そういう覚悟を持っているのかどうかは確認できていますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） ご説明します。

赤泊の地域住民説明会の中で、そういう意味で廃止を前提としたような説明にとられましたということで、かなり地域住民の方々の不信感、不安感をあおってしまったということで、我々としても不適切だったというふうに考えております。

なお、先般の緊急質問でも市長から答弁がありましたとおり、この航路につきましては本土との最短距離という優位性もありますので、航路をどうしたら維持できるかという観点に立って佐渡汽船のほうには改善策を考えてもらいたいという要請をしております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

祝優雄君。

○20番（祝 優雄君） 市長、説明会でいわゆる休む期間を延ばすことで820万の削減ができると言ったそうです。820万は、彼らが営業で人を集めればいいのです。利用する人をふやすことが運航会社の使命ではないですか。全くやらない。そんなことで、はい、そうですかというふうにはいけないので、市長、どう思いますか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 私も以前に答弁申し上げたわけですが、両泊航路というのは絶対にこれは必要だというふうに考えております。だから、この航路をなくすとかということの問題ではないことが1点、これはもう基本にそれがあるということであります。

それから、今回は11月と3月、そこの1カ月、1カ月ということの話でありますけれども、これも820万という話も聞きました。820万がどれだけ自助努力で確保できるかは別としても、その820万を取り戻すような、つまりその部分を取り戻すような努力を今してくださいと。そのことが今足りていないのでありますよということを申し上げているわけであります。したがって、私どもは両泊航路を絶対になくさないという、この基本的なスタンスは絶対に守っていかなければならないと、こう思っています。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

祝優雄君。

○20番（祝 優雄君） この航路というのは、道路という意識で我々は取り組んできている。ですからこの道路は赤泊から寺泊に行く道路なのです。そうすると、本来であれば県道になります。これは、県が責任を持たなければならない。維持管理を含めて県が責任を持つというのが当たり前のことです。市長、そう思いませんか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 全くおっしゃるとおりであります。ただ、ただというのはおかしいですけども、県のスタンスはそれぞれ両長岡市と佐渡市があるわけ。その長岡市、佐渡市の意向を踏まえてということがあるわけですから、私は先ほど申し上げているように、それはだめですよということ、それが意向だと思っていますから、その上でこれは県が責任持って佐渡汽船と当たるべきだと思っています。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

祝優雄君。

○20番（祝 優雄君） それと、今まで航路改善の協議会とか、それから活性化協議会とか、いろいろありました。この中で小木航路を詰めていく経過の中で、新潟県は債務負担行為を12億の設定をして赤字を補填をしますと。そうすると、この赤字補填は実は、調べてみてください。平成26年度から活用するようになっている。そうだろう。そうすると、ことしから使えるのです。ですから、赤泊の赤字航路にもし補填が要るなら、この債務負担行為で活用すればいいのです。どう思いますか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 私自身そこまで頭がいきませんでしたけれども、私、県、上越市、佐渡市との間でいわゆる小木・直江津航路というところで話があった。そのときに県は、いわゆる赤字を補填するのです。これは、知事から言わせると、生活航路なのだから、赤字が出た部分については行政が見るのが当然だと、こういう話であったわけですから、今それ来たわけです。ただ、私の考えはそうではなかったものですから、その赤字補填という考えではない方向で来たという事実です。これは、ちょっと調べてみまして、そのことが可能であるのかどうかについては私そこまでちょっと頭がいていなかったものですから、この赤字補填というのは小木・直江津航路だけで実は考えておったものですから、そこまでちょっと答弁ができませんが、すぐ早急に調べてみます。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） 補足いたします。

平成26年度から県の債務負担行為が設定されておりまして、本年の約1億3,000万ほどの部分につきましては小木・直江津航路の赤字補填分ということで議決をされたものでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

祝優雄君。

○20番（祝 優雄君） 小木・直江津航路はおかしいのではないの。1億3,000万は、別個に予算化してあるのではないの。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） 昨年6月でしたでしょうか、県議会で債務負担行為が可決をした際に12億を上限としてという債務負担行為になっておりますが、新造船の就航はまさしく来年4月ということになります。現に赤字が出ているということで1年先行して平成26年度からの15年間ということで県が動いているというふうに聞いております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

祝優雄君。

○20番（祝 優雄君） 今の課長の説明は、ちょっと私と違う。そのところは調べてください。というのは、小木の今の赤字部分については1億3,000万別に予算をつけてあります。今度の債務負担行為とは違うのです。ですから、そこをちょっと調べてください。ですから、県の建設公安委員会でも赤字航路をお願いしておるのに我々が支援しないわけにはいかないとはっきり答弁しているのです。だから、この赤泊

も私は赤字だけで済む問題ではないと思っているのです。だけれども、この部分についてはそういう形で処理をしていただきたい。これは、ぜひとも対応してください。そうすると、新しい方向がまた見えてくるわけですから、そういう形で対応をお願いをいたします。

それから、今市長は明確に赤泊航路は残すということを明言されたわけですから、これはどんなことがあっても残すという形です。そこで、きのうも金田君のところからも出ましたけれども、この船をつくったのは佐渡汽船なのです。そこで、利用するのに不便、とまったり、やめたり、いわゆる利用する側がこの船は使えないということでお客さんが集まらない。これは、全て佐渡汽船の責任です。まず、これを彼らは改善するために何をするのか。全く違う船をつくるのか、今の船が改善できるのかどうか、そういうことを含めて彼らの責任で私はきちっと改善をしてから次の議論に入るのであって、まずそれを責任を果たしてもらわなければならぬと思うのですけれども、どうですか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 赤泊におきまして、佐渡汽船がこのことについて説明会を持った。その際に、これは説明会というのはいろんなやり方があるのだろうけれども、あのときに私も報告を受けているのは、あの船が要するに波に弱い。その船を佐渡汽船が入れたのですと。そのことに対して佐渡汽船に責任がありますということをあそこで明確に佐渡汽船の担当官が申しているわけです。したがって、これは大変大きな成果というのはおかしいですけれども、私にとりましてはそのことを明確に言ったということは、そのところからももちろん直さなければならぬ。そういうものも含めて私は長岡の森市長とも話をしているわけでありますが、この両泊航路については何としても残していくという方向で意見が一致しているところであります。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

祝優雄君。

○20番（祝 優雄君） これは、では残すということと佐渡汽船の責任をきちっと果たしていただくということでこの件はひとまず終わりますが、佐渡汽船が12月4日付の文章が私のところに来ました。この説明会に使った資料だそうだけれども、この説明会は佐渡市側としてはどういう形でキャッチをしたのですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） 12月4日に小木地区、5日に両津地区で来年度のダイヤ説明会という形で開催をされました。これにつきましては、佐渡汽船は翌年の3航路のダイヤの説明会という形で例年開催しているものでございまして、本年についても地区の関係者の方に事前に意見を聞くために説明をしたいということで設定されたものでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

祝優雄君。

○20番（祝 優雄君） そうすると、佐渡市は事前に把握はしていなかったということですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） 4日、5日に開催をしたいということについては通知を受けております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

祝優雄君。

○20番（祝 優雄君） そうすると、そのときに内容把握はどうだったのですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） 詳細な主なものについては、当日説明を受けております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

祝優雄君。

○20番（祝 優雄君） そうすると、もちろん市長のところまで上がっていない、そういうふうに理解すればいいの。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） 3航路の基本的な方針ですとか、考え方についてはお聞きをしておりましたけれども、具体的なダイヤをどうするとか、便数をどうするとかという部分については、そこまで市長のほうには上げておりません。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

祝優雄君。

○20番（祝 優雄君） そうすると、市長、この4日付の資料については県からも何も情報がなかったというふうに受け取ればいいのですか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） もちろん県からもそういう情報は得ておりませんし、私の情報といいますか、ある程度の、これは佐渡汽船といろいろなところで話をしているわけですから、けんかしたわけでも何でもない、話をしているわけですから、いろんな話はあります。その話の中では、例えば11月21日の日に3者会議をやらせていただきました。その際にもちらちらというか、いろんな総合的な話は出ていますけれども、具体的に七百何便だとか、そういうような話は私は全然承知をしていないと、こういうことです。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

祝優雄君。

○20番（祝 優雄君） そうすると、佐渡汽船にあなた佐渡市はなめられておるのです。11月21日に3者会議をやった。佐渡汽船の幹部も来た。12月4日付の資料というのは、もうとっくにできているわけだ、そんなもの。そういう形の協議をする場ではないのですか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） そこが問題なのです。そこが私は問題だと思っているし、そういうことが初めから

あって、例えば12月4日というのは私は後でそういう説明会といいますか、それはあったということは後で聞いたわけですが、そういうことが12月4日にあったということはもう既にある程度の考えは出ているわけですから、それはやっぱりあのときに3者会議の中で示すべきなのです、はっきり言って。それは、そう思っています。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

祝優雄君。

○20番（祝 優雄君） だとしたら、市長から佐渡汽船にまず強硬な抗議を申し入れる作業があってしかるべきだと私は思うのですが、こういう抗議はされておるのですか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） こういうサービス基準の問題、ダイヤの問題につきましては、当然佐渡汽船ですから、県にはどういう形で報告をしているかわかりません。その中で県のほうの考えを聞きますと、対岸市ですから、もちろん新潟市もあります。長岡もみんなあるのですが、新潟、佐渡市もあります。そのこの住民の意向を確認をしてください。その上でやるというふうに県のほうからは聞いております。したがって、これから私どもは、そのいろんな会議をやったかどうか、やったのですけれども、それに基づいて正式に私のところにこういうことなのだけれども、佐渡市の判断はどうですかというのが来るはずであります。必ず来ます。こうでなければ県が意見を聴取するという機会がないわけでありますから。それは、私のところへ来るわけですから、それはもうその中でははっきりとしなければならぬと、こう思っています。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

祝優雄君。

○20番（祝 優雄君） その作業では遅いのではないのですか。こういう状況が見えてきたときには、これはやはり早目に手を打っておかないと、後ろへ後ろへ来てからでは、なかなか押し戻すことが難しい状況だと私は思うのです。ですから、早目の対応が必要であるし、担当課もきちっとそういう状況が見えたらアンテナを張って情報収集をする、市長にすぐ上げるという作業を市長指示してくれませんか。そうしないと後手後手なのです、これ全て。佐渡汽船の思惑で全部動いている。その指示をきちっとしてください。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 佐渡汽船の今のやり方というのは、今議員がおっしゃったように、とにかく隠している部分がいっぱいあり、そしてある日突然ぽんと出てくる、こういうような姿勢がずっと見られているわけであります。したがって、私どもはそうではなくて、佐渡汽船と佐渡市あるいは対岸市と一緒にいろいろな航路の改善というのをやっていかなければならぬわけだから、そういうものを常に包み隠さず我々のところに報告をすると、こういうことをやっぱりこれから求めていかなければならぬし、それも私だけがすぐできるわけではありませんので、担当課も含めてこれはこれからやっていかなければならぬ。これは、大きなやっぱり契機になるだろうと思っています。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

祝優雄君。

○20番（祝 優雄君） これは、やはり地元説明がある。その前には必ず市に来て事前説明をするのは当たり前であって、議会説明もそのときは求めるという形が必要なのです。赤泊航路は、赤泊の人だけ説明すれば済むということにはならない。そこのところを間違わないでください。そういう形で進んでくるから、間違いが起きる。ですから、その手順をしっかりとしていただきたいと思うのですが、私は両津のこの説明を見て、これ何考えているのかという気がするのです。これは、きのうから話が出ていますから、この文書については議長において全員に配付ができるように、後で結構ですから、準備をしてください。

○議長（根岸勇雄君） わかりました。

○20番（祝 優雄君） これ見ると、たまげます。ジェットフォイルを728便減らすと。カーフェリーを25便減らしますよと。これは、市長、いつ知りましたか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 説明会が行われたということをキャッチをして、どういう資料を流したのということ聞いた段階でこれがわかりましたと、こういうことです。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

祝優雄君。

○20番（祝 優雄君） ですから、私が先ほど言ったように、担当課は情報キャッチをしたら、もう即そういう形で情報収集に入る。その中ですぐに市長に上げる。市長は、県との協議も含めて対応方をしなければならぬのです。そこのところが全くできていませんので、それはきちっとしてほしいのですが、これ市長、728便どうして減らせるのですか。どう思いますか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 728便がどういう根拠だということについても私聞いておりませんので、どうして減らせるかという、ちょっとお答えできないのですけれども、非常に728便なんていうのはもう膨大な数ですから、ちょっと7便ぐらいだったら話はすぐにこういうことで落とすのではないかということは私申し上げますが、この728についてはちょっとお答えできません、どうしてやるのか。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

祝優雄君。

○20番（祝 優雄君） 私は、佐渡汽船は航路から撤退するのではないかと思います。これだけ減らして、これ何をする会社かという、人を運ぶことを使命とする会社です。これが2割近くも便数を減らしてしまつて、これ営業成り立つわけないではないですか。今佐渡は、観光客を多く入れたいということで皆さんが努力をしておるのです。それを佐渡へ来る足をなくして、どうやってくるのですか。小木のたらい舟ですか。佐渡へ入る方法がないではないですか。これどうして観光客をふやすことができますか、市長。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） これに私にどうしてふやすかと言われても困るのだけれども、単純に計算すると、

1日2便減らすということですよね、この計算からすると。ですから、多分そういう計算なのだと思いますけれども、議員がおっしゃるように、佐渡の観光は121万から53万まで落ちてきた。ずっと落ちてきたわけですから、これを何とかV字までいかなくとも復活をしていかなければならないというときには、やっぱり人を運ぶという手段がなければお客さんは来ません、今のところ飛行機も飛んでおりませんので。そういうことでは、これはやっぱり遺憾であるというふうに思います。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

祝優雄君。

○20番（祝 優雄君） これは、先ほどの赤泊航路のことも含めて、とにかく佐渡汽船には指定航路の運航者としてサービス基準をきちっと守ってください。そうでなければ、どなたでも入ってこれるように指定航路の指定は辞退してください、そのことが前提でなければ、こんなことはできません。ですから、そのところをしっかりと。ですから、きのうも答弁をしておりましたが、海上運送法の改正で誰も航路参入ができるということを指定航路という中で、いわゆる生活航路ですから、これを確保すると、誰も入ってこれなくするということで指定をしたわけです。それが好き勝手なことされたら、撤退してもらうよりほかにない。ですから、そのところをしっかりとしてほしいのです。市長、これ簡単に扱う話ではなくて、強硬に佐渡汽船には抗議を申し入れなければならぬのですが、その覚悟をひとつ聞かせてください。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） もちろん私自身もやっていかなければならないし、これは県にも強く言わなければならない。筆頭株主が県であるわけです。きのうも株の話が出ましたが、私どものほうは一番びりっかすのほうでありますから、やっぱり筆頭の株主が、しかも県が佐渡の振興ということだって県全体でやっているわけでありますから、それを単なる経済原則に基づいて佐渡汽船は一部上場なのだから、あなた方自由にやってもいいという、このスタンスはあってはならない。これは、県にも強く話をします。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

祝優雄君。

○20番（祝 優雄君） それともう一つおかしいことが起きているのですが、佐渡市は特別委員会をつくってときわ丸という船をつくって、そして議会側への要請で2時間20分で船を走らせるということになりました。ところが、実は私つい最近そのことを聞いたものですから、新潟に10分早く船が着きました。アクセスの路線バスは今までどおりです。ですから、結果的には15分ぐらいお客さんずっと待っていなければならないのだということなのですが、これはどういう状況で、あなた方はまず情報収集がどういう段階でこの情報が入っていて、どういう対応してきたのですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） 2次交通のアクセスの件につきましては、まず佐渡汽船、新潟交通のしっかり連携をとっていただきたい。10分早く着いても20分待たなければいけないというところについては、住民からもそういうお電話もいただいておりますし、新潟交通のほうにもクレームとして上がっておるところは承知しております。私ども事業者には任しているだけでは、なかなか物が進まないものですか

ら、私どもとしても新潟交通と直接お話をしたり、いろいろやってきております。新潟交通の言い方としますと、着船時間を合わせていただけないかとかいうお話もありましたけれども、なかなか本土側の路線バスが佐渡汽船と新潟交通だけを結ぶ路線ではなくて、いろんなところから迂回、周遊をして回ってくる路線であるために、なかなかダイヤ等の編成が毎日日がわりというわけにはいかないというようなこともお聞きをしております。いずれにしましても、まず民民の事業者間で調整できる部分はしていただいて、我々が中に入ってできる部分についてはやっていきたいというふうに考えております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

祝優雄君。

○20番（祝 優雄君） この件については、私が強く申し入れをして、あの100周年の前の日に慌てて佐渡汽船の連中は来たのだ、七、八名。その中で社長が10分短縮をしますということと、懸案は路線バスのアクセスだと。結果的には、我々がそのこともあなたのところでやるのだと言ったら、私が責任を持ってやりますということで帰った。これは、向こうできちっと対応すべきことなのだ。これは、あのとき副市長も同席しておったと思うのだけれども、そのことはそういう形ではなかったですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

金子副市長。

○副市長（金子 優君） 同席は多分していなかったと思うのですが、今言ったような結果だということは聞いております。佐渡汽船さんのほうで何とか新潟交通さんと調整をしますということであったというふうに聞いております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

祝優雄君。

○20番（祝 優雄君） ときわ丸が新潟に着くのは2便しかないのでしょうか。2つしかないのです。それを何で対応できないのですか。何十便もあるのではない。簡単なことではないの。それは、市長、これはもう強く申し入れしてください、すぐ対応するように。自分たちの船をやめるとかなんとかというのは、すぐに運輸局を抱き込んでやる。こんなことができない、そんな話はないから。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 100周年のときにそういう話があったかということ、私は承知しておりませんが、いずれにいたしましても、これは佐渡汽船の責任であるということですので、すぐにきょう申し入れをしたいと思っています。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

祝優雄君。

○20番（祝 優雄君） そこで、小木航路は4月21日に就航するという話ですから、就航を見ないとわかりませんが、それで11月以降小木航路はお休みになると。その間を両津へ持ってきて走らせるということで、両津航路。そのときに、この資料を見ると、両津から新潟へ行くのに2時間だと書いてある。11キロ長い小木航路は1時間40分で行きますよと言っている。11キロ短いところを2時間ですと書いてある。こんなばかな話がありますか。1時間20分で行くならわかるのだ。こういう形は放置できませんので、市長、

これを正確に対応することをお答えいただきたい。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 的確なる答弁はできませんが、今のことについても、いかなる理由であるのかどうかということについては問い合わせをいたします。海上しけなのかどうか分かりませんが、私それ全然わかっていません。そのことについては、わかっておりませんので、これこれこういうわけで2時間かかるということについての答弁はできませんが、なぜなのかということについては早速調査をいたします。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

祝優雄君。

○20番（祝 優雄君） 足の速い船をどうしてもつくるということでつくって、それをゆっくり走っていくなんていう話ではないでしょう。もう議論にもなりません。こういう姿勢ですから、今後佐渡汽船から支援を求められても何にもする必要はありませんし、もう一つ確認をしたいのは、我々が小木航路に対する債務負担行為をしましたが、これ最終的に全部支払いが終わっておりますか。支払い済みですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） まだ支払いをしておりません。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

祝優雄君。

○20番（祝 優雄君） 市長、支払いはしていないのだそうです。債務負担行為残っているそうです。これも一旦とめる。こういう誠意のない形なら、我々はこれをきちっととめて次の交渉をする、そういう形が私は必要だと思うのです。そうでなければ、この誠意のなさからしたら何が起きるかわからない。そのことはどうですか、市長。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 交付決定をしていないということは、今現在交付決定はしておりません、はっきり言って。したがって、これについてはどう対応するかということですが、今私どもはそのことも変な話でちらつかせているわけでありまして、先ほど私ちょっと新聞報道についてもご答弁申し上げたのですが、その際にもう3月14日、15日には日本へ来ているわけですから、その間に習熟訓練をやるというけれども、1人や2人でセットでやるわけではなくて、何組もやるはずで、それは、1組はそれぐらいのものは習熟訓練をされているはずでありますから、そういう人のクルーでどうやって21日まで対応していくのか、その対応策について今求めているのです。これについてもまだ返事が来ていませんから、そういうことを求めるものに対して誠意を持った回答がない場合はストップと、これはもう当然のことだと思っています。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

祝優雄君。

○20番（祝 優雄君） 市長、私はそんな狭い話をしていない。佐渡汽船が今いろいろ出してきておるもの、両津航路にしても赤泊にしても、全てをこれは改める形でなければ私は一旦立ちどまるというのは、これはあるべき。この一旦立ちどまるというのは、私はこれ今の副社長、佐渡汽船の。彼が上越の委員会に呼ばれたときに赤字航路はやってやるのだというような話をしたり、12億円がなければ我々は一旦立ちどまってという話をした。そのときに我々が抗議を申し入れて陳謝をした。そのときの言葉なの。我々は、一旦立ちどまって考える。今度は、我々が一旦立ちどまって考えればいいのです。どうですか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 上越の市議会ですか、上越の段階でそういう話をしたということは今初めて聞かせていただきましたが、私どもも上越市といろいろとこの協議をしているわけです。とってもこれは許されないことだということで今話をしておりますので、そういう視点でやっぱり厳しくやっていかなければならないと、こう思っております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

祝優雄君。

○20番（祝 優雄君） 最後の詰めにしめますけれども、これは観光ということで我々躍起になっているわけです。人をどうしたら呼び込めるのかということで、もうみんな頭を抱えながら一生懸命あらゆる作業をやっているわけです。そのときに当の佐渡汽船がお客さんの不便なようにするというわけです。便数を減らしてお客さんが来にくくするというわけだ。そういうことでよしんばあの佐渡汽船という会社が成り立つのであれば、これは経営者としてはノーベル賞ものです。お客さんに来なくてもいいと言って黒字が出るというなら。これ恐らく経営者としてはもちろん不適格です。これ経営者ではない。この方がこういう形で私はやっているというの、これ100%不適格者。これを許すわけにはいきません。そうですかと我々は対岸で見ているわけにいきませんから、我々の死活問題ですから、ここのところはきちっと対応をしてください。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 議員のお考え、私も全く同感でございますし、そのことは強くこれからも申し入れ、これからもそういう対応をしてまいりたいと思っています。また、今議会におきまして社長もここへ呼ぶという今段取りをとっているわけでありますから、その際にもぜひ皆様方のほうから強くそのことは言っていたきたいし、私自身もそれはこれからもやってまいります。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

祝優雄君。

○20番（祝 優雄君） それから、9月のときもちょっと話をしました。これは、小木航路も両津もそうなのですが、これ国道指定をしたということのこのものを私ずっとさかのぼって、どういう形でこうなったのか、これがどういう形で国道に指定をしたのか、これも田中角栄さんのときの知恵なのです。そこで、いわゆる重要な生活航路について、基点、基点をつなぐものについては国道という形で認めましょうということでやりました。そこで、前にも市長にもお願いをしておきました。3桁の国道、350号線、これ私

調べてみましたが、北海道を除いたところについては、一部高速道路と並行して走ったところも外れているのですが、それ以外は全部県の管理の道路なのです。そうすると、350号私どもは国だ、国だと思ったけれども、そうではなくて、県が管理をする責任を持たなければならぬ道路ですから、県内の2級国道の延長距離の中にこの航路が入っているのではないかと思うのだ、百十何キロ。両津と小木の部分が。それをどんなことしても調べてほしい。ということは、維持管理費を県が出さなければならぬということです。これは、どうしても調べてください。私は、どうも入っているのではないかと思う。私が議長のとときに急遽その関係の方々に集まってもらいました。集まってもらって、非常に時間がなくてそこまで踏み込めなかった。そのときにこれ国土交通省から出てきた。今の24航路については、全てが3桁の国道です。ですから、県ですと。私は、初めてそのときに認識しました。ですから、そのところは今のようにつきっちり調べて対応方をするということをしていただきたいし、生活道路の確保は知事も何度も答弁されている。県の責任だと言っている。ですから、しっかりこの答弁を踏まえて県に国道維持管理という形をとっていただくということをしていただきたいのです。いかがですか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 私も知事と話をしたときに、知事は生活道路につく、この佐渡汽船の船も同じでありますけれども、これについては行政がお願いをするものである。したがって、お願いをするものであるから、赤字が出たら、それは行政が補填するべきものである。これは、世界の常識であると、こういうふうにお答えがあったわけでありますから、それを踏まえて対応してまいりたいと思っています。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

祝優雄君。

○20番（祝 優雄君） 建設課長、ちょっと突然で悪いのだけれども、国道350号線、これはどこが管理しておりますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

金田建設課長。

○建設課長（金田一則君） ご説明いたします。

新潟県でございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

祝優雄君。

○20番（祝 優雄君） 県ということは、地域振興局が佐渡の場合は管理していますよね。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

金田建設課長。

○建設課長（金田一則君） ご説明いたします。

佐渡島内においては、佐渡地域振興局地域整備部が管理してございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

祝優雄君。

○20番（祝 優雄君） もう一つわからなければ調べておいてほしいのですが、海上国道に指定されている

佐渡汽船のカーフェリーの管理をするのは港湾事務所だと思うのですが、それはわかりますか。もしわからなければ調べておいてほしい。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

金田建設課長。

○建設課長（金田一則君） ご説明いたします。

申しわけありません。承知しておりませんので、後刻調べて報告させていただきたいと思います。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

祝優雄君。

○20番（祝 優雄君） これよその航路も全部私調べてあるのですが、ここも港湾事務所なのです。ということは、これ全部県が管理しているということです。ですから、ここところはきっちりした理論武装してほしいのです。それで、やはり申し込みをするそこのところでその管理費が入っていないければ、今度は私どもが離島振興でやるのではなくて、県が国土交通省とやる話ですから。そういう形で私は正確に理論武装していただきたいのですが、どうですか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 今の国道の問題も含めまして、あるいは港湾事務所の問題も含めまして、そのところはちょっと正確に調べさせてください。早急に調べます。その上でまず、先ほども冒頭申し上げましたけれども、県の地域振興局の地域整備部長と当たってその段階を踏んでまいりたいと思っています。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

祝優雄君。

○20番（祝 優雄君） それでは、時間も詰まってきましたので、二重行政のところで少しか市長の考え方を聞いておきたいのですが、これ先ほど市長はほとんどさわりませんでしたが、新潟市との県の州構想、これは市長も言われたように、これはいつも知事の二番煎じです。大阪の二番煎じでやっているのでしょうか、これは市長として見たときに全体を考えておるのか、新潟市だけと、こう考えておるのか、その辺はわかりますか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 先ほど申し上げましたが、大阪なり、新潟の問題が端を発しているということは、これは事実でありますし、市長会の中にてそういう検討はいたしておりません。これも先ほど申し上げたとおりであります。ただ、実はこれについてもしょぼんと今しているという状況でございます。したがって、どういう方向になるのかということについては全く雲の中のようにございますし、水面下でどういう動きしているのかもわかりませんけれども、私自身としては全く把握をしていないという状況であります。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

祝優雄君。

○20番（祝 優雄君） これは、新潟市の市議会側ももう白けまくっている。一体何考えているのだという

のが大半です。ですから、私も何度となく彼らと話をするのですが、全く関知をしませんと言っている。というのは、県知事は政令指定都市になりました新潟市に、自分のところの業務が行きました、これを取り返そうと思っているのではないですか。何かそんなふうに私はうがった見方をしているのです。例えば今市長会のほうでも少し議論がという話をしましたが、私がおかしいと思っているのは、例えば待機児童をゼロにしようとか、30人学級をどうだとかといっても、それぞれ地方は違うのです。我々のところは待機児童ではなくて、児童をどうやって集めるかという話しているのです。それから、30人以下学級と言うけれども、30人以上の佐渡の場合、学級は幾つあるのかということになる。全く要素が違うのです、その地域、地域では。それを1つにして今の段階でこのような形、私も何度かこの答弁書を見ました。見てもわからない。言っていることもわからない。ただ学者に遊ばれているというふうに私は受け取っておるのですが、そのところは地方の主張というのはきちっとして、そして対応方していただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） まさに今東京一極集中の問題がある。要するに日本全体を同じレベルで物を考えるということ自体がもうだめになってきているのです。したがって、それぞれの地域の特徴というものを捉え、実態を捉えて、その中でそれぞれの地域がどうあるべきかということをやっぱりやっていくという時代であります。今回東京一極集中というものを何かそれぞれ地方に地方一極集中みたいな方法が出てきているのです。新潟県でいうと、新潟と長岡市と上越市、私もこれ反対なのです、こんなこと。結局東京一極集中というものをただ地方にばらまいただけなのです。そういう考えではやっぱりだめなので、私は今総合政策監にも指示をいたしているところではありますが、地方創生法案ができて、その中で地方創生交付金制度も今度出てくるはずです。ただ、現段階においては各省庁のホチキスなのです、はっきり言って。したがって、大したものが出てこないと思いますが、ホチキスであるがゆえに今のうちに我々の主張を通す。誰もわかっていないわけですから、それはやっぱり今のチャンスだと思っているものですから、そういう作戦を練って今進んでいるところであります。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

祝優雄君。

○20番（祝 優雄君） ここで市長に特にお願いをしておきたいのは、先ほども糸魚川とも温度差があるような話をされましたが、これはやはり佐渡市はこの形で県の地域振興局業務を、法改正が要ります。だけれども、ここの部分については受けられますよという形でやれば200人以上の職場が出てくるわけです。そして、20億以上の人件費が佐渡に出てくるわけです。そして、その後ろに家族構成を見たら、1,000という単位の家族構成が出てくるわけです。これは、佐渡市としてはビッグプロジェクトです。しっかりとした形でこの対応方を私は専門のところをつくって、そして総務省にそういう形を見せる。それから、離島振興のところも特区制度みたいなものが出てくる。では、そういう形で対応するとか、やはり全国に発信できるような新しいものをやっていただきたいのです。そうすることで私は佐渡市が生き返る、そんなふうに思うのですが、これは市長、どうですか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 先ほど答弁を申し上げましたが、地域振興局長、それから市町村課長、これは県、本庁であります。市町村課長、それから行政改革推進室長、これとも直接話をしながら、いろんなデータを取りながら県が今どういうことを考えているのかという段階、これ今その段階であります。これが部長のところに行ったとか、副知事のところに行ったとか、首長のところに行ったという話にはまだなっておりません。なぜならば、下のほうで詰めなければならない。ただ、下の段階で言ったのが先ほど申し上げたことに集約されるわけでありましたが、まだ県の考え方としては、いわゆる佐渡市にとって今私どもが言っている二重行政の解消ということについては市内事業者の県事業の発注、連絡調整に不便を来すのではないですか、あるいはデメリットが大きいのではないですかというぐらいの考えであります。これは、そのようにちゃんと話を聞いておりますから。しかしながら、それに対してこういうやり方があるのではないかということをやっぱり提案をしながら、本庁の課長レベルの段階である程度の意思統一はしていかなければならないと。それから上に上げるという作業をしていかないと、上からおろしてくるというわけにはこれちょっといかない問題であると、こういうふうに考えておりますが、これは粘り強くやっております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

祝優雄君。

○20番（祝 優雄君） もう一つ市長にちょっとお願いをしておきたいのですが、先ほど小木航路の経済効果はどうだろうと。そしたら10億の程度の話をしていましたが、こういう形ではありません。例えば20万人を運んだとしたら、恐らくそんな数ではないのだろうと思うのです。佐渡市が前に片道1,000円という、往復2,000円というのをやりましたよね。あのときの佐渡市の持ち出しは8,400万です。そして、専門機関で計算をした経済効果は70億です。ですから、今佐渡汽船がやらなければならぬのは、そういう形なのです。そういう形の私は作業をしていただきたいと思います。佐渡汽船がやっていただきたいのだ、本来。今自分のところの手足を食うことしか考えていない。ただ数字合わせだけ考えている。目の前にあるもの。ですから、それを集めてきて大きく膨らませて、そして貢献する、全くないのです。ですから、私が言うように経営者ではないのです。そこのところをしっかりと私はやっていただきたいと思います。

それから、行政改革のところは先ほど私言ったように、市民にわかりやすい説明ができるように、これを行ったときにはこういう時間で、時間を換算すると、このくらいの金額に換算できますよ。これを行ったときには、こういう金額が浮きますよ。そのときには、皆さん方から要望があるこういう事業ができますよということを私はきちっとしてもらいたい。市民がわかりやすくしてもらいたい。今の提案や議論は、全く市民はわかりませんから。ですから、そういう形にさせていただきたい。そこのところをやっぱり市長がきちっと落としていただくことだと私は思うのですが、どうですか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 前段の部分で、私はいろいろなことを佐渡汽船と話をしますが、一番のポイントは飛行機のLCCなのです。あれがなぜかということ、あれは空気を運ぶよりも安くして人間を多く運んだほうがプラスになるから、飛行機会社というのはLCCでやっている。佐渡汽船も料金を下げれば

大勢、空気だけではなくて、カモメはどうかわからぬけれども、そういうものが多くなればというＬＣＣの考えというものがまず徹底されていないというところがやっぱり一番問題だとこれ思っています。この辺は、やっぱり追求をしていかなければ、常に私は言っているのです。修学旅行の問題についても同じなのです。

それから、もう一つ、議員がおっしゃるその意味もわかりますが、私どもの行政をやっているのと企業と１つだけ違うところは、必要な無駄ということもやっているのです、これははっきり言って。したがって、その部分全ての部分で経済換算をして、それを全て示せということは、これは不可能だと思っています。ただし、先ほどご指摘があったように、ごみの問題等々についてできるものから手がけてまいりたいと、こう思っています。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

祝優雄君。

○20番（祝 優雄君） 市長がそこまで答弁をしてくれたので、それ以上ありませんけれども、ごみの問題言いましたが、やはり3分の1なら3分の1という目標を立ててやることによって市民が非常にわかりやすいと思うのです。そのことをお願いして質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（根岸勇雄君） 以上で祝優雄君の一般質問は終わりました。

ここで昼食休憩といたします。

午前11時39分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（根岸勇雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

大森幸平君の一般質問を許します。

大森幸平君。

〔6番 大森幸平君登壇〕

○6番（大森幸平君） 無会派の大森幸平です。通告に従い、一般質問を行います。

大きな1番、佐渡の温泉施設の今後のあり方について。9月の同僚議員の一般質問で市長は、市が関係する温泉施設は7施設であり、平成25年度の収支状況は全ての施設が赤字である。ランニングコストが大きいということと、施設の数が過剰であるということが大きな要因である。現段階で現行の7施設から4施設以下に減らすと答弁がありました。その後、議会での議論により方針が若干変わったようですが、以下の4点について質問を行います。

温泉設置の目的は何であったか。

（2）、佐渡市の温泉施設を維持する目的は何か。

（3）、温泉に対する今後の方針は。

（4）、温泉だけで黒字を出すことは厳しい現実がある。平成27年1月中にプロポーザル方式により公募するというが、佐渡市はどういう条件を出すのか見解を求めます。

大きな2番、佐渡の林業について。平成19年9月、国土交通省から全国の山村を中心とした6万2,273集落のうち、高齢化が進んだ集落など423集落が定住者がいなくなり、今後10年以内に消滅するおそれがある。

ることが発表されました。山村と言えば自然が豊かで、静かでのんびりとしており、美しい景色やおいしい郷土料理、特有の伝統芸能、伝統文化などをイメージされる方も多いと思いますが、都市に住む人々にとっては魅力の多い山村ですが、今山村では過疎、高齢化を始めさまざまな深刻な問題を抱えています。日本の林業の主な担い手は山村の人たちです。林業を営む山村の人たちは、木材、キノコや山菜、木炭などの特有林産物を生産するだけでなく、生活活動に伴い、森林を適切に手入れしています。つまり森林を健全に保つことに貢献しています。健全な森林は、地球温暖化防止を始め土砂災害を防ぐ国土保全機能、洪水を防ぎ、おいしい水を供給する水源涵養機能など公的機能を発揮します。そして、私たちはその恩恵にあずかっています。しかし、今日森林が荒れており、公的機能が低下し、林業を維持していくことが厳しい実態となりつつあります。平成23年7月に閣議決定された森林・林業基本計画において、森林、林業の再生に向けた取り組みを実現していくため施業の集約化、路網の整備、必要な人材の育成を軸とした各種施策の基本的な方向が位置づけられました。このような取り組みを現場レベルで実行していくためには、公的、長期的視点に立った森林づくりと林業、木材産業の活性化に向けたビジョンを描き、ビジョンの実現に向け、関係者の合意形成を図りながら各般の取り組みを進めていく中心となる技術者が必要です。このため、林野庁では森林、林業に関する専門的かつ高度な知識及び技術並びに現場経験を有し、長期的、広域的な視点に立って地域の森林づくりの全体像を示すとともに、市町村等への技術的支援を的確に実施する森林総合監理士、フォレスターについて育成を進めるとともに、登録、公開制度を創設することにより、もって我が国森林、林業の健全な発展に貢献することとされました。

そこで、(1)、佐渡市の森林は現在どのくらいあるのか。

最近植林している面積はどのくらいか。

(3)、今後佐渡市の林業をどのように発展させていくのか。

(4)、里山開発が急務であるが、佐渡市としてどのように対応するのか見解を求めます。

大きな3番、地域包括ケアシステムについて。(1)、地域包括ケアシステムについて。日本は、諸外国に例を見ないスピードで高齢化が進行しています。65歳以上の人口は、現在3,000万人を超えており、国民の約4人に1人、2042年の約3,900万人でピークを迎え、その後も75歳以上の人口割合は増加し続けることが予想されています。このような状況の中で団塊の世代、約800万人が75歳以上となる2025年以降は、国民の医療や介護の需要がさらに増加することが見込まれています。地域包括ケアシステムについて説明を求めます。

(2)、地域包括支援センター、(3)、地域ケア会議、(4)、医療と介護の連携、(5)、生活支援サービスの充実と高齢者の社会参加。地域包括ケアシステム実現のため、重要な取り組みとされています。佐渡市としてどのような取り組みをするのか説明を求めます。

大きな4番、人口減少と高齢者福祉等について。(1)、佐渡市の人口減少削減の取り組みについて。

(2)、人口減少により特別養護老人ホーム施設入所者減となる年度は何年先ぐらいと見るか。

(3)、特別養護老人ホームの待機者数はどのくらいか。

(4)、住宅介護を進めるため国が地方自治体に求めている体制づくりについて。

(5)、老老介護の実態を把握しているのか。

(6)、共働き家庭と自宅介護について。

(7)、小規模多機能型居宅介護とは。7点について説明を求めます。

これをもって本席からの質問を終わります。

○議長（根岸勇雄君） 大森幸平君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） 大森議員の一般質問にご答弁を申し上げます。

まず、1点目、温泉施設についてでございます。温泉施設につきましては、市民のニーズやランニングコスト、地域バランスなどを考慮して温泉として事業継続するものを市が選定をし、新たな事業者を募るということで進めてきたわけでありましたが、前日の中川議員の質問にもお答えしたとおりでありまして、いろんなご意見を踏まえながら現行の事業者から戻ってくる施設について、温泉施設として継続することを前提として公募型プロポーザルを実施し、新たな事業者を求めるとのことといたしたところであります。公募条件につきましては、応募者の要件や用途制限期間を緩和するなどそれぞれの事業主体が自分の力を発揮しやすいように、そういうことを取り入れられるような視点で検討をいたすところであります。

なお、公募の方法等の詳細については行政改革課長から説明をさせますが、いずれにいたしましても市民の健康増進と憩いの場を今後も提供し続けるために民の力で温泉施設を継続してもらい、福祉、子育て、地域づくりの観点から今までのようにいわゆる単なる運営費の補助ということではなくて、それを活用する市民の立場に立った支援を考えてまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に、森林、林業の問題であります。佐渡市の森林面積は6万880ヘクタールでございます。平成22年から平成26年までの5年間で、少ないですけれども、25ヘクタールを植林をいたしているところであります。佐渡の71%を超える森林面積であります。これにつきましては、いわゆる産業という面、もう一つは森林が持っている多面的機能というものをどう活用するかということでこれからは考えていく必要があるだろうと思っています。今世の中の動きも里山資本主義なり、生物多様性と、あるいは心のゆとりというようなことが聞かれるように、一部でありますけれども、なってまいりましたが、そういうことを進めてまいらなければならないと思っています。ただ、この林業振興の一番大きな問題は、構造的な問題であります。これは、一佐渡市がどうすることもできない部分というのはいっぱいあるわけであります。これは、国の施策として、輸出入を含めまして、入り口と出口、ここのところをしっかりとつくっていなかったというところがあります。したがって、今回の森林、林業の再生プランを、国のものを見ましても、私は以前のものとそれほど変わっていない。つまり国民がそこへ行きたいという人はいるかもわかりません。あるいはこれからふえてもらわなければならぬわけですが、そこを管理する人が生活できなければ何にもならぬわけであります。そのところの視点が私は欠けているというふうに考えております。とはいいいながら、我々はそういう中において林業の発展ということはやっていかなければならないわけあります。島内産の木材というようなものを積極的に利用するというので、いわゆる住宅建材への助成、合板の材料の運賃がかかるわけありますから、これらの助成、それから森林、林業物の活用、シイタケとか、こういうものであります。そういうものへの第二創業化への支援、こういうことをやってまいりましたし、これから産、官、学の連携の中でエネルギー対策だけではなくて、いわゆる生活のあり方というものについても総合的に検討をしてまいりたいというふうに考えております。特にこの林業は、林家1戸

1戸が物事を考えても、これはうまくいかないわけであります。佐渡全体で林業関係者が一丸となって方向を定めていくという、こういうことはほかの地域で、ごく一部でありますけれども、成功事例が見られるわけであります。おかげさまで今林業関係者がみんなでグループをつくりながら佐渡の林業というものをどういう方向でいくのか、どういう形でコスト削減ができるのか、どういう付加価値をつけていくのかという今計画づくりをやっていただいているわけであります。ぜひそのものと一体的にこれから積極的に佐渡の林業というものを発展をさせてまいりたいというふうに考えているところであります。

次に、地域包括ケアシステムであります。これ人口問題でありますけれども、日本全体で人口が減っているという中、さらには高齢化が進んでいるという中、こういう中におきまして、まず人口減少につきましては、佐渡の場合を見ますと、今まで高齢者の人口というのはふえていたわけであります。近々高齢者の人口も減ってくるという事態になってくるわけでありますので、この人口減少対策というのは非常に難しいわけであります。したがって、これをどうカバーをするかということについては、まさに地域包括というスタンスが必要であるということであります。そういう視点からこの包括ケアシステムについてでありますけれども、平成27年度に介護保険制度が大きく改正されることに伴いまして、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが地域で一体的に提供されるという、その仕組みをつくるものが地域包括ケアシステムであるだろうと思っています。考え方は、私この方向でいかなければならないと思っていますが、なかなかそう簡単にはいかない。地域コミュニティが崩れている中において、これを改めてつくるということについては非常に厄介な問題であるだろう。そういう意味におきまして、何度も申し上げておりますけれども、今支所、行政サービスセンターが中心になってやっているところで地域の人たちがどうしてやっていくのかという、その案をつくってもらって、それに対する支援というものをこれからやってまいりたいと思っていますし、この地域包括ケアシステムの仕組みにつきましては平成37年度を見据えたいいわゆる長期のプラン、先ほども申し上げましたが、地域コミュニティが崩壊している中において単年度でやるということは非常に難しいわけでありますから、平成37年度を見据えた中におきまして策定をいたして高齢者福祉保健審議会で審議をいただくことになっているところであります。

詳細につきましては、高齢福祉課長に説明をさせます。

次に、人口減少対策であります。これは、とにかく日本全国がこういう問題になっているわけであります。これは、今も選挙中でありまして、やっぱりもともと直してもらわなければ、なかなかうまくいかないわけであります。つまり日本は単一民族でありますから、そういう中において日本全体で人口が減ってくる。高齢化が進んでくる。そして、もう一つは一極集中の弊害というのが一番大きいわけであります。このところをもとから直してこなければならぬわけであります。いずれにいたしましても、とはいいながら我が佐渡におきましては特に重点的な施策、課題であるというふうに考えておりまして、平成27年度の、何度も申し上げますが、最重点施策として位置づけていくということでございます。人口減少対策室を設けまして、そこの中で要因分析をしながら何ができるのか、どうしたらいいのかということについて綿密に組み立ててやっていく。

特に人口減少対策については、自然減と社会減の2つの対策があるわけであります。この自然減については、結婚をしてお子さんをいっぱい産んでいただくというようなこと、これ一番みんな言われているわけでありまして、それもなかなかそう簡単にはいかないわけでありますので、女性なり、若い人あるいは

高齢者も含めて暮らしやすい社会というものを目指していかなければならない。ただ、これも高負担、高福祉というものを求めるのか、低負担、低福祉というものを求めるのか、その辺のところのなりわいということも考えていかなければならないし、特にこれからはそういう中において女性と高齢者の位置づけというのは非常に重要になってまいりますので、いわゆる健康寿命を延ばすためにその仕組みづくりをやっていかなければならない。もう一つは、今まで単品、単品でやっていたものを、いわゆる結婚から教育、福祉、介護、つまり高齢者対策、一貫してこれを組み立てていかなければならない、横串を入れていかなければならないというふうに考えております。

それから、社会減対策につきましてはやっぱり教育というものが私は充実をしていかなければならないと思っています。佐渡には大学がないわけでありますから、佐渡の高校を卒業したら大学へ行ったら勉強する、そのことは決して否定するものではございません。しかし、やっぱり佐渡に帰っていただくということもやっていかなければならないわけであります。私は、3つの点があると思っていますが、1つはやっぱり保育園から高校までの教育の段階において地元佐渡のよさ、生まれ育った佐渡がこうであるという実態を教えていない、ここのところに問題があるというふうに考えております。もう一つは、企業等が自分たちがどういうことをやって、どういう企業をやっているかということをやっぱり知らしめていないということが2つ目の大きな問題だと思っています。そして、3つ目は、これは親の問題であります。1日24時間あるわけでありますが、起きている時間は12時間、そのうち学校へ行っている時間というのはごく限られておるわけでありまして、朝晩毎日毎日佐渡はだめだということを親が言えば、子供は絶対に佐渡にいないというのは当たり前のことであります。そういう3つのことをこれからは、時間はかかっても底辺をやっていかなければならない。そういう意味におきましては、キャリア教育というものに昨年から重点的に取り組んでいるわけであります。おかげさまでといいますか、きょうの日報を見ましても高校生の就職内定率が過去最高の86.7%になりました。そういうことを地道に積み上げていくことによって、これから人口の大幅な復活ということはできませんが、減少を少しでもとめていくという対策、そして外部から入ってくる人たち、U、Iターンの就職の支援、そして女性の起業家等をこれから進めていかなければならないわけでありますが、いずれにいたしましても佐渡の人たち、住んでいる人たちがウエルカムの気持ちを持ってこれは対応していかなければできないものというふうに考えております。また、人口減少対策の影響を少しでも緩和すると、抑制するということも考えていかなければならないわけでありますので、いわゆる観光交流人口の拡大、そして島内にある産業があるわけでありますから、1つの産業ということではなくて、産業間の生産波及力を高めることによって佐渡でとれるすばらしいものに付加価値をつけて、そして外貨を獲得するというをやっていかなければならない、こういうふうに考えているところでございます。

特別養護老人ホームの入所者、在宅介護などについては、高齢福祉課長から説明をさせます。

以上でございます。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

本間行政改革課長。

○行政改革課長（本間 聡君） それでは、私のほうから温泉施設に関する説明をいたします。

1点目の温泉施設の設置目的につきましてですが、合併時に旧市町村単位で10の施設がございました温

泉施設の設置条例における目的、これは多少語句の違いはありますが、総じて地域住民が明るく健康で豊かな生活と福祉の向上に資するためとうたいまして、施設によっては観光振興や若者から老人までのコミュニティづくりという文言を加えている部分もございます。

それから、公募内容の詳細につきましては、先ほど市長が申し上げたとおり、温泉施設の機能を民の力で維持してもらおうという基本的な考え方から、新たな事業者を選定するに当たっては公募型プロポーザルといたしまして、事業者の提案を重視していきたいと考えております。応募資格についても前回につきまして、前回は平成22年度の譲渡の際ですが、公共的団体に限定していたもの、これを広く一般、いわゆる民間の事業者も参加できるものとして営業時間など施設の運営形態、これは前回で多少の制限をつけさせてもらいました。その部分につきましては、従前の形態にとらわれることなく新たな応募者の判断、いわゆる譲り受け者の判断により自由に決定できるように緩和する方向で進めております。また、用途制限も平成22年度につきましては、いわゆる5年温泉として継続するというものでありましたが、それが非常にネックになって経営の沈滞化を呼んだという部分もございますので、これを用途制限、最低でも1年間はやってもらいたいという形に短縮することを考えております。それから、譲渡経費、いわゆる譲渡費用やその他の経費がかかるわけですが、これは従前と同じように市のほうで負担させていただくと。そして、一番肝心の運営費の補助、これは先ほど市長が申し上げたとおり、運営費の補助は基本的には行わない。そのかわりに別の形で支援する方法をとっていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君） それでは、ご説明させていただきます。

地域包括ケアシステムでございます。医療、介護、予防、住まい、生活支援が地域で一体的に提供され、住みなれた地域で安心して生活できる体制の整備の構築をするものでございます。

2番目の地域包括支援センターでございます。現在地域包括支援センターは、専門職によりまして介護予防ケアマネジメント、権利擁護など高齢者の総合相談窓口として市内4カ所に設置をしております。今回の制度改正では、地域包括支援センターは地域包括ケアシステムにおきます中核的な機関として期待されております。センターの現状の課題あるいは今後求められます役割を勘案しながら複合的な機能強化を図ることを重要とされておりますので、平成27年度以降市が基幹型の包括支援センターとして1カ所設置し、地域包括ケアシステムの構築に向けた中心的な役割を担っていききたいと考えております。

地域ケア会議でございます。これは、主に地域包括支援センターが主催をいたしまして、関係機関が高齢者本人や地域の実情に応じた高齢者の支援策、介護資源等の整備、これを同時に検討するものとなっております。このシステムにつきましても直営の包括支援センターを中心に、今後各包括支援センターの指導というもので強化を図っていききたいと考えております。

医療と介護の連携につきましては、在宅で暮らすための最重要な課題でございます。現在県の佐渡地域振興局、市、各医療機関、包括支援センター、各ケアマネジャーさんと医療、介護連携に関しまして在宅の生活を維持するためにその連携の方法について検討を行っており、これをさらに進めていきたいと考え

ております。

生活支援サービスと高齢者の社会参加につきましては、平成27年度の制度改正に伴いまして、地域支援事業の中の総合事業として位置づけられております。この総合事業では、従来の予防給付と同等の通所介護、訪問介護サービスの提供と地域ニーズに応じた多種多様な生活支援サービスを提供するということとされておりますので、地域が主体となったサービス提供の体制の構築、それに多くの高齢者の参加というものが必要と考えております。この事業の推進に向けまして、各地域に地域支援コーディネーター等の人材の育成でありますとか、地域の実情に応じたサービス提供の体制の構築を図っていききたいと考えております。

それから、次の人口減少対策と高齢者福祉対策ということでございます。特別養護老人ホーム入所者の関係でございます。特別養護老人ホームの入所対象者の要介護3以上の認定者数の関係でございますけれども、これは5歳ごとの認定率と国立社会保障・人口問題研究所の人口推計により推計しておりますが、これは平成37年ごろにこの新しい制度で要介護3以上となる認定者数は徐々に減少していくということで考えております。一方、待機者のほうでございますけれども、平成25年10月1日現在の調査でございますが、465名となっております。そのうち要介護度4、要介護度5で在宅または入院中であり、真に入所が必要な方と考えられます方々が212名となっております。在宅介護を進めるために国は地方自治体に重度な要介護状態となっても住みなれた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるような先ほど申しました地域包括ケアシステムの構築を求めています。そのような考え方に立ちまして対策を考えていきたいと考えておりますし、老老介護につきましては地域包括支援センター等によりまして高齢者の実態把握調査というものを行っております。なるべく実態の把握に努めておるところでございますけれども、全てを把握するというところまでには至っておらないところでございます。また、共働きの家庭の自宅介護につきましては訪問介護、通所介護、ショートステイ等の介護保険サービスを組み合わせて利用することにより、介護を原因とする離職がないような在宅サービスの充実をしていきたいと考えておるところでございます。

次に、小規模多機能型居宅介護でございますが、通所サービスを中心に訪問や泊まりを組み合わせる利用者の状況や希望に応じて入浴、排せつ、食事等の介護や機能訓練を受けるというサービスでございます。現在佐渡市には金井と両津にそれぞれ1カ所事業所がございます。

以上でございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） それでは、温泉の問題からやらさせていただきます。

温泉の設置目的等は、きのうの同僚議員の中でもいろいろ資料が出ておりまして、そういったことで私も理解をしておりますし、佐渡市の理解もほぼその内容だったというふうに解釈をします。それで、佐渡市が今後温泉を維持していくための位置づけ、目的というのはどういうところに置いてこれを維持していくのですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

本間行政改革課長。

○行政改革課長（本間 聡君） 市が維持していく目的でございますけれども、市については直接運営しないけれども、市民の声も多く上がっております。そのため、市長が申し上げたとおり、市民の健康推進の場あるいは憩いの場として今後も市が提供していくという観点で考えまして、温泉を継続していくということでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6 番（大森幸平君） 憩いの場、健康寿命の拡大という、そういう形で残すというふうに理解をしますが、そこで次に温泉の今後の方針ですけれども、返ってくるものを全てプロポーザル方式で1月に公募するということだと思うのですが、これはある程度見通しがあるのですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

本間行政改革課長。

○行政改革課長（本間 聡君） 見通しといいますと、とり手があるのかということでございますか。実は、あくまでも公募でございますので、事前にそういう動きというのはできないですけれども、いろいろと事業者の方とか、それから市民の皆様からの声を聞いております。その中でやってみたいという気持ちがある、それからどうしても地域の人は残したいという気持ちがありますので、その辺から公募の手をどんどん挙げてもらいたいという形でいろいろと市のほうでも動いております。ただ、あくまでも公募でございますから、特定の個人あるいは事業者に対して働きかけをするということはしておりません。

以上でございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6 番（大森幸平君） 要するに温泉だけで黒字にするということは、これは私は不可能だと思うのです。そういう目的でつくった施設ではないですから、やはり市民の健康寿命を延ばす、憩いの場、そういった形の中で当時住民が元気になって健康で過ごしてほしいという、そういうことが恐らく多くの設置の趣旨だったと私は理解しているのです。そういったことからして、もともと黒字を出すためにつくった施設ではないというふうに考えます。そういうことからすれば、これだけで黒字になるということは私はなかなか厳しいと思います。そういう中で公募をして本当にではやってくれる団体、個人等がおるのかということ考えたときに、現在社会福祉協議会さんがやっていて、その社会福祉協議会の要請で実質運営している会社は今回の市の要請には応えられないというようなことで市のほうに話をしたというのを聞いているのですが、本当ですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

事業者のほうからは、この部分についてはできないということで伺っております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6 番（大森幸平君） そうというのが私は本当の実態だと思うのです。だとすると、そういう中で先ほど私

は佐渡市はどういう条件つけるのですかということをお聞きしました。かつては5年間温泉やれというのを1年間に縮めますとか、いわゆる運営費の補助は出しません、そんなのありました。ただ、営業時間についてはご自由におやりくださいというような、そういう条件も検討しているというふうにお聞きをしましたが、固定資産税等の減免というのはあり得るのですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

本間行政改革課長。

○行政改革課長（本間 聡君） 前回の譲渡の際には、運営費の補助の中に固定資産税相当分というものもありました。しかしながら、今回はその部分も含めて現段階では補助は行わないという対策ですので、固定資産税の減免については今のところ考えておりません。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） それと、譲渡して1年間やってみたけれども、これはとつてもだめだということで諦めた場合、譲渡先の責任はどこまでやるのですか、その施設を。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

本間行政改革課長。

○行政改革課長（本間 聡君） いわゆる返還部分に関する部分なのですが、事業ができなくなったからお返ししますと、これは前回同様に返還特約をつけることで今検討しております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 返還特約があるとすれば、それを壊す費用一切は要らないというふうに理解をします。

それと、私もいろいろ関係者の方々の意見を聞いて回ったのですけれども、今なぜ温泉の赤字がふえるかということ、社会福祉協議会さんがやっていて、いろいろな社協まつりになれば、ただで人を温泉に入れなければならぬとか、駐車場はあるのだけれども、温泉に来る人以外の人が多く駐車場を使っていて、せっかく温泉に来てくれても、ああ、いっぱいだなといって帰る問題とか、それからやはり光熱費が非常に高いと。そういうことになると、夜間に余り営業するというのはコストがかかり過ぎる、そういった問題等を聞きました。それで、固定資産税が課せられるとするならば、とてもではないが、こんな施設を引き受けたところでこれは採算がとれるものではないというのは大方の人が言っていることでした。そういったことでやるとすると、これは必ず黒字になるという見通しが立たない中で、きのうの答弁の中で副市長が市民の健康を維持するため、福祉センター的な役割を果たすために佐渡市として利用者を増加する方策を考えていると。それが唯一佐渡市としてやる方法、補助金のかわりに出すものなのかなという理解をしたのですが、その辺はどの程度までやる予定なのですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

先ほど話がありましたけれども、あくまでも直接的な補助につきましては、しないという方向で考えて

おります。間接的ということでもありますけれども、とにかく市民の温泉の利用を促進していくという観点から、子育て支援の関係、それから高齢者等の健康増進、憩いの場、そして老人クラブとか子供会、その他の地域の団体等が利用しやすいような地域のきずなづくりといった視点で温泉の利用の促進を図っていききたいというふうに考えております。

今回私どものほうで調査させてもらったのですけれども、実際に佐渡島内の温泉関係の利用人数については34万人ぐらいであります、年間で。その赤字分を大体引きますと、約半分ぐらいまでしか到達しておりません。ですから、逆に言えば倍ぐらいの人数が入ればある程度ペイできるというふうに考えておまして、それに見合うだけのものができればと思っているわけですが、それに足らない部分は事業者の民の力で、努力でやっていただければというふうに思っております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 本当にそこまで、34万人ふやす努力してくれるのですか。予算的にもつののですか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 温泉施設は、どぼっと風呂の中へ入るのが温泉施設ではないのです。今までは、どちらかという、それしかやっていないのです。どぼっと行って、裸になって風呂へ入るしかやっていない。そうではなくて、これからは福祉の視点もあるだろうし、それから地域づくりの視点もあるではないですか。そういうものを総合的にする場所にしましょうということが1点。

もう一点は、地域の温泉というのは地域の人が守らなければだめなのです。ところが、皆さんどういうふうにお聞きになったかわからぬけれども、自分たちのところに温泉があるのに、そこへ入らずに、はるか離れたところへ車で温泉に行っている人がいっぱいいるのです。そんなことで佐渡市にやれというのは無理なのです。まず、地元が本当にそれが必要であるならば、地元の知恵を出してください。それに対して我々は応援をしますよということで、今までは市が何でもかんでもやって、それをやっているから、こういう問題が起きるのです。

それから、もしも、これはもう人口も減るわけですから、温泉の数だって当然要らなくなる部分だって出てくるかわかりません、これ将来的なことですから。そのときは、また再募集をしながら、もしだめならば市としては運営いたしませんから、それは解体をすると、これしかない、ただその原点を市のものではなくて地域のものだというふうに考えていかなければならない。私は、例えば老人クラブの会長さんとも今お話をしていて、老人の方々の利用率というのは3割なのです。だったら、それを例えば3割5分までみんなで老人クラブとしてどういう計画でやるのですかと。そうすれば残るのではないですかというようなことを今会長とも話をしている最中なのです。だから、そういう意味で我々は放り投げるという意味ではないのです。みんなで佐渡にある品物なのだから、全体佐渡の地域となって一緒になって考えましょうということです、佐渡市がどこまでやるのだとかということではないわけですから、その辺はご理解をいただきたいと思うのです。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6 番（大森幸平君） 地域住民が自分たちの集まり、交流の場として一生懸命努力して利用しなさいと、これは理屈はそのとおりで間違いないと思いますが、そうはいったって、なかなか手弁だけでは動かない部分もありますので、そういった意味で先ほど課長のほうから子育て、老人クラブ、健康寿命を延ばす、そういった立場で支援をしていくという中身についてはある程度市も予算的措置をするという考えでいいのですか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 今の段階で具体的にどこどこで何十円とか何百円とかということは決まっていませんから、申し上げられませんが、私が冒頭お答えをしたように、今までのように赤字が出たから運営費を補助するということはしません。そうではなくて、地域の人たちが一緒になって、例えば老人クラブです。老人クラブの人たちが今30%なのだから、老人クラブがみんな集まって、よし、あと5%伸ばそう、そのために何かをやると。何かはわかりませんが、何かをやると。そういうときには老人の福祉のために、健康寿命を延ばすためにもご支援申し上げなければならぬということで、温泉施設という捉え方ではなくて、そういう考えでいくということです。だから、これをもっと詳しく言えということになれば、言えませんが、そこまで私が答弁すればご理解してください。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6 番（大森幸平君） 大体意味はわかりました。

それで、もう一点確認をしておきたいのですが、これ公募しても希望者がなかった場合はどうするのですか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） きのう、おとといの加茂市の市議会の市長の答弁と同じなのです。そんなことは、やってみなければわかりませんというような市長答弁をしておりましたが、私はそこまでは申し上げません。でも、そういう視点のもとで地域の人と話し合う、単なる裸になってどぼっと入る風呂だけではなくて、そのこともあるけれども、地域の皆さんがどういう形で使うのかということについてみんなで考えていただくということから始めるわけですから、それがもう何回やっても何回やってもだめならば市が運営しないわけですから、当然解体をすると、こういうことになります。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6 番（大森幸平君） 私は、そういった立場で市長の言う答弁の中身でどんどん、どんどん進んでいくと、結果として全部壊すことになりかねないと危惧しております。そういったことがないようにしっかりとっていただきたいと思うわけですが、そこで市長に市長特有の外交についてお尋ねします。

今クリーンセンターは、10年間大きい会社が維持してくれます。そして、そういったところに対して市長は景気が悪い中かもしれないけれども、大企業がもうけているというので、保養センターか何かそういったもので利用してもらえないかと。そして、あいている時間は市民にも開放してもらえないかと、得意

のそういう外交をやっていただけませんか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） そういうことをやる会社というのは、日本各地にいっぱいあります。そういうことでも私自身も当たっております。ただ、今の佐渡の実態からすると、人口も、これは佐渡だけではないです。人口も減っているし、交通手段も悪い、いろんなことがあって、だから企業というのはある程度もうかるというあれが立てば、黙っていても入ってくるのです。だから、我々は何とか東京のほうから、あるいはインバウンドを含めて呼び込むために空港問題もやっているし、平成29年度の世界遺産登録というものを一生懸命やっているのです。そういう土台の裏づけがあって初めてそういう企業の方々もこちらを向いてくれると。ただ、そのために我々は平成29年度はこういうものを目指しているのです。今こういうことをやっているのです。ですから、皆さん方も一緒になって考えてくれということでの外交はやっているつもりです。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 一生懸命やって、ぜひともどこか見つけていただきたいというふうに思います。

続きまして、この問題はやめまして、森林問題に行きたいと思います。いわゆる森林・林業再生基本計画が国でつくられたのですが、佐渡市の計画というのはどの程度できておるのでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

山本農林水産課長。

○農林水産課長（山本雅明君） ご説明いたします。

国の森林・林業基本計画、平成23年7月に策定をされております。これに基づきまして、新潟県が地域森林計画を平成26年4月に策定をいたしております。あわせて佐渡市のほうでも佐渡市の森林整備計画を平成26年4月に策定をしたというところでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 佐渡市の森林が先ほど市長答弁で6万6,000ヘクタールと聞いたのですが、これは個人も含めた分ですよね。それで、いわゆる林野庁等が持っている公の部分というのはどの程度あるのですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

山本農林水産課長。

○農林水産課長（山本雅明君） ご説明いたします。

国有林で1,801ヘクタールでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） それでは、最近佐渡市で林業関係者が実際に植林というか植栽というか、それをしている面積というのはどの程度ありますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

山本農林水産課長。

○農林水産課長（山本雅明君） ご説明いたします。

先ほどの5年間で25ヘクタールということでご説明させていただきましたが、年間のものが必要でございますでしょうか。

○6番（大森幸平君） 年間がわかるなら教えてください。

○農林水産課長（山本雅明君） 平均しまして5ヘクタールということで、済みません、詳細の年度ごとのものにつきましては持ち合わせておりません。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） それで、植林する場合、いわゆる国、県等から補助金もおりるはずだと思うのですが、これはどういう条件のときにどの程度おりるのですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

山本農林水産課長。

○農林水産課長（山本雅明君） ご説明をいたします。

まず、森林経営計画に位置づけをするということが前提になります。今島内では12計画がございます。それに基づいて森林の整備をするものに対しまして造林事業が国のほうでございます。割合としましては、国県で68%、市が32%という状況でございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） そうすると、植林の場合は個人負担なしで、植えるのは自分のあれとしても、100%補助金出るのですか。それは、それでいいです。そんなのは、どうでもいいのですが、そこで今そういう形で5ヘクタールぐらいずつ植林をしていきたいという計画はわかったのですが、佐渡市の林業というのは非常に採算が合わない等で、昔は佐渡から木材を海外というか、出しておったのが、今逆に向こうからこっちへ入ってきているのが現実だと思うのですが、そういったものを何とか佐渡市でもうかる仕掛けをつくりたいという研究されているグループがおるわけですが、そういう形で里山開発というような形の中で10ヘクタールずつぐらいでも何とかならぬかという今計画を一生懸命立てているようでございます。それについては、いわゆる間伐をする。それで、大きくなったものは切って、そして植えていく、そういったものを10ヘクタールずつぐらい何とかやれないかなという検討をしているようでございます。まだ具体的には煮詰まっていないようなので、今後何としてもその計画を実現できるように内部で煮詰めて佐渡市の林業の発展のために努力をしていきたいという話も聞いています。そういったときには、ぜひ佐渡市も積極的に応援をしていてもらいたいと思うのですが、そこで問題は佐渡の森林組合の問題が大きく絡んでくると思うのですが、佐渡の森林組合のこの計画に対する積極度というのはどの程度ございますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

山本農林水産課長。

○農林水産課長（山本雅明君）　ご説明をいたします。

里山開発計画の計画自体をまだ我々のほうでよく理解をしていないところもございますし、森林組合のほうにこういう計画ありますという話を我々のほうから投げかけてはございませんので、そういったあたりはまだ詳細はつかんでいないところでございます。ただ、こういった今ほど言われましたような形で森林組合の役割を明確にする中で佐渡の森林再生に寄与できるような開発計画であれば、ぜひ後押しをさせていただきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（根岸勇雄君）　質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君）　私がそこで一番気にしているのは、佐渡の森林組合も非常に厳しい状況にある。そして、採算がとれないところには余りかかわりたくないという、そういうのも本音があるように伺っています。森林組合長になっているけれども、俺がやっている間はこれ以上赤字をふやさないで次の人に何とかそっと渡していきたい、そういう消極的な考え方が非常に多い。とにかくこれはもうけにならぬというのが非常に根底にあると思うのですが、そういった中身でそういった実態もあるというふうに聞いていますので、その辺については佐渡市もいろいろな形で助言等していただいて、積極的になるような形で動いていただきたいということを要望しまして、この問題についてはやめます。

地域包括ケアシステムについて、これはいわゆる団塊の世代の人が75歳になる2025年に向けて体制づくりをせよという方向であります。それで、地域包括支援センターについてちょっと詰めてみたいと思います。現在4カ所あるということですが、職員数はそれぞれ何人ですか。

○議長（根岸勇雄君）　説明を許します。

後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君）　ご説明をいたします。

各包括支援センターごとにお話をしたほうがよろしいのでしょうか。西、東、中、南の順、4包括でございます。6人、6人、6人、5人というような体制でございます。

○議長（根岸勇雄君）　質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君）　それで、地域包括支援センターは現在社会福祉協議会さんにやってもらっていると思うのですが、間違いありませんね。

○議長（根岸勇雄君）　説明を許します。

後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君）　現在4カ所社会福祉協議会に委託をしております。

○議長（根岸勇雄君）　質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君）　それでは、平成25年度の委託料は実績でどのぐらいですか。

○議長（根岸勇雄君）　説明を許します。

後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君）　ご説明いたします。

1カ所当たり2,000万ということで委託をしております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 1カ所2,000万。予算上は9,250万ぐらい持っていたけれども、実績がそうなのですね。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君） ご説明いたします。

そのほかに5カ所ほどランチと申しまして、いわゆる出張所的なものを委託しております。それを含めて、全てで今議員がおっしゃられた数字になります。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 委託業務の内容について教えてください。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君） ご説明いたします。

介護予防ケアマネジメント業務、それから総合相談支援業務、これは介護保険以外にも保健、福祉、医療等の総合相談でございます。それから、権利擁護事業、高齢者虐待、認知症の支援、成年後見制度等の権利擁護でございます。それから、包括的、継続的マネジメント事業としまして、他の居宅介護支援事業者でございますとか、関係機関との連携を行っています。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 委託に出しているわけですから実績報告は当然上がってくるわけですね。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君） ご説明します。

事業実績は出てきております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 今ここで細かい内容を聞いても理解しがたいので、後で書面でお願いできますか。

それでは、地域包括支援センター運営協議会なるものがあるかと思うのですが、その構成メンバーを聞かせてください。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君） ご説明します。

各専門職の方ということで特別養護老人ホームの関係の方、それから老人クラブの方、それと市の保健

師、それから市の関係機関の方、それから県の保健所の方というようなメンバーでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） それで、これを統括しているところはどこですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君） 市がやっております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 佐渡市が招集して、いろいろな意見を聞いて地域包括支援センターの中身を決めていると、そういう解釈でよろしいですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君） ご説明いたします。

市が事業の実績等あるいは計画等を各包括支援センターの担当者交えて今審議をしていただいて、やっておるということです。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） わかりました。

それで、今年度中地域包括支援センターを直轄でやるという市長答弁があったかと思うのですが、課長答弁だかちょっと忘れちゃったけれども、この中身はどういう形になるのですか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君） お答えをいたします。

市のほうから直営ということでございますので、職員を派遣をいたしまして、あと社会福祉協議会のほうから人員を配置をいただきまして、派遣という形になるかと思っておりますけれども、それで1カ所運営をしたいということでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） そうしますと、設置場所は従来と変わらないですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君） 現在検討しておるところでございますが、畑野地内に設けたいと考えております。畑野行政サービスセンター内と考えております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6 番（大森幸平君） 当然市の直轄ですから、市の施設へ入るのが当然だと思います。

そこで、ちょっと中身的に教えてもらいたいのがありますが、総合相談支援業務というのは大体実績上がっているというけれども、昨年実績でどのくらいの件数があるのですか。中身はちょっと言えないかもわからないですけども、中身がわかったら教えてください。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君） 昨年4包括で総合相談ということで3,550件ほど相談を受けております。

中身につきましては、介護サービスを利用する、あるいは例えば成年後見等の関係にしたほうがいいのかどうかというような相談あるいは居宅介護支援事業所というようなものとの介護の関係とか、軽微な相談とは考えておりますが、そういう総合的な相談です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6 番（大森幸平君） さっき4項目について委託をしているというのは聞いたのですが、しかし国の方針からいうと、直営でしっかりと方針を立てて、いわゆるいろいろなところとの連携も図らなければならぬし、介護だけでなく、病院の関係も全部お願いをするなりなんなりして、きちんとした計画を立てるといのがこれ中身ですので、そういった形で直営でやるということについては非常にいいことだと思いますので、しっかりとやっていただきたいと思います。

地域ケア会議ですが、現在主催団体はどこで、年何回ぐらいやられていますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君） ご説明いたします。

地域のケア会議なのでございますが、大きく申し上げまして、各包括支援センター内の関係、それから圏域ごと、いわゆる日常生活圏域等定めておりますけれども、そういう関係であと1段広く開催するもの、そして市レベルのケア会議を開催しております。一番最初に申し上げました包括単位でありますと、各4包括で年間77回開催をしております。これは、各包括支援センターが当然開くものでございまして、管内の居宅介護支援事業所とか地区の保健師等がかかわってやっておる会議でございまして、これを77回ほどやっております。それから、真ん中に今説明しました1段大きい、もうちょっと包括が幾つも集まるような会議が、これが年8回やられております。これには病院のケースワーカーさんでありますとか、当高齢福祉課の職員、それから各事業所の相談員の方とか集まってやっておりますし、市レベルの関係者が集まって開催をする、広く検討する会議でございまして、これを年2回開催しております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6 番（大森幸平君） そうしますと、今委託をしているわけですから、今日的にはこの地域ケア会議等でどういう中身を来年度やるかという、そういう提案等の取りまとめはここでやっておるのですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君）　ご説明いたします。

包括单位のものについては、当然困難事例等のいわゆる皆さんが集まってやる部分でございますけれども、大きな方針というものにつきましては全圏域というか、市内にかかわるものについて、これは市が主催をいたしまして、要綱を設置して、関係者の方に集まっていただいて検討するという形になっておるところでございます。

○議長（根岸勇雄君）　質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君）　委託をしておるのはわかるのですが、どういう中身をやるかというのは、やっぱり自治体が中心になって決めるという方向性ではないのですか。検討しておるだけでは浸透しないでしょう。

○議長（根岸勇雄君）　説明を許します。

後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君）　失礼いたしました。佐渡市地域包括ケア会議開催要綱というものを、私どもつくっております。その形で先ほど申しました地域包括等も含めていろいろな事例について円滑に進めることの協議、それからもし施策等に反映をしていく事項というものの協議、提案をいただいております。

○議長（根岸勇雄君）　質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君）　今度地域包括支援センターが直轄でやるということですから、そこでしっかり見本となる計画等を立てて実践をしていただいて各ところに普及していくという、そういう中身で直轄でやるという説明でございましたので、その線でしっかりとやっていただきたいということを申し上げたいと思います。

次に、医療と介護の連携なのですが、そこへ行く前に私の資料ナンバーでいうと3の4の2と3の4の3ちょっと見ていただきたいのですが、介護施設に入る等の希望なのですが、いわゆる患者本人の希望というので、こういう結果が出ています。いわゆる介護を受ける人は、自宅で家族の介護と外部の介護サービスを組み合わせて介護を受けたい。それから次に、家族に依存せず生活できるような介護サービスであれば自宅で介護を受けたい、こういうアンケート結果が出ています。しかし、その下の家族の希望というのを見ますと、今私が言ったことが逆になっています。いわゆる今日的に施設等へ入りたい、自宅で介護を受けたいという、その決定権と言っては悪いのですが、大体家族等の都合が今は優先的になっているというふうなこれは資料だというふうに私は見えています。そういうことからすると、国は在宅介護を中心に今後やりなさいと言っていますが、在宅介護をしっかりやるにはどういう施設を国が地域でやれと言っているのかということに対して先ほどの答弁では、地域包括ケアシステム等々というふうな中身の答弁がありましたが、私はそうではないと思っています。いわゆる24時間介護に行く体制、小規模多機能型の介護施設、こういったものをしっかり組み合わせてやりなさいというのが国の方針というふうな理解をしておったのですが、間違いですか。

○議長（根岸勇雄君）　説明を許します。

後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君）　ご説明をいたします。

小規模多機能については、議員ご指摘のとおり、地域に根差して地域に暮らすためのデイサービス、それからホームヘルプサービス、短期入所含めました生活援助施設ということでありまして、これが特別養護老人ホームにかわるものとされておりまして、国もまさにそういう方針で今進めようとしていると考えております。

○議長（根岸勇雄君）　質問を許します。

大森幸平君。

○6 番（大森幸平君）　そうしますと、小規模多機能というのは佐渡には現在2施設しかありません。来年度は畑野のができると3施設になるのですけれども、ここで面倒見れる数って何人なのか。

○議長（根岸勇雄君）　説明を許します。

後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君）　ご説明いたします。

小規模多機能の定員というのは、25名というのが定員になっております。現在ございます金井と両津の羽吉にあります定員が、金井が25、それからサテライトになりますが、羽吉のほうは18という定員でございます。後山、今予定でございますが、これは25でございます。

○議長（根岸勇雄君）　質問を許します。

大森幸平君。

○6 番（大森幸平君）　こういうのが実態ですから、佐渡において在宅介護を中心にやれと言われても、できる状態ではないと思います。それと、私は佐渡の実態、共働きの家族が、若い人を中心にしながらですけれども、共働きでどうにか生活をしているというのが、非常にそういう実態が多くあると思います。そういった中で実質的に在宅介護でやるとすれば、誰か面倒を見るために職場をやめなければならぬという実態になりかねないと思っています。そういったことをしなくてやれるには、国が言う24時間で訪問介護をしっかりとできる、そういう体制をつくりなさい、小規模多機能の施設を中学校単位につくって広めなさいというのは、これは私は国の方針であったのですけれども、これは全国的に余り進んでいないというのが実態だと思うのです。いかがですか。

○議長（根岸勇雄君）　説明を許します。

後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君）　ご説明いたします。

小規模多機能については、介護保険ができた当初からあった制度でございせん。平成18年度から地域密着型サービスの中で位置づけられてきました。まだ逆に言いますと、そういう意味で都会地等では整備も進んでおらない部分があるとは考えております。今後確かに中学校単位ということもありますけれども、ある程度日常生活圏域の中で幾つか箇所を整備しながらやっていく必要は私はあると考えております。

○議長（根岸勇雄君）　質問を許します。

大森幸平君。

○6 番（大森幸平君）　小規模多機能というのは、おおむね30分以内に要請があった場合は駆けつける範囲内という、そういう方針に私はなっていると思います。そういった体制がしっかりしないと在宅介護は

無理ですよ。これは、いろいろな新聞報道等でも全国的に遅れていますし、希望ばかり言っただけでなかなか現実には難しい。特に朝と夜にそういう人を派遣する人が集まらない。都会でも集まらない。佐渡のようなところでそういったことが実現できるかといえば、非常に私は厳しい実態にあるというふうに考えます。そういった意味で、いわゆる国が在宅、在宅と言われても、それだけでは佐渡の介護はその方針に乗りかえたってそれはできないという実態であるということについて主張しておきたいというふうに思います。

そこで、いわゆる介護と医療の問題ですけれども、これは佐渡市としてどういう方向に持っていく考え方になっているのですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君） 医療と介護の連携についてでございます。医療につきましては、今医療のほう、それから市民生活課と医療と介護の連携のあり方というのを我々検討させていただいておりまして、その中で佐渡総合病院がございすけれども、それは中核病院としまして、あと圏域の中に相川、それから両津、それから羽茂、それに佐和田病院というような各地域に病院がございす。診療所というか、開業医の方が非常に少のうございまして、そこでなかなかカバーできない部分を各病院で扱っておると思いますので、そこにある程度の現状ではお願いをしていかなければならない部分があるだろうと。いわゆる急性期、それから回復期といったものをその病院で担っていただいて、そして地域に特別養護老人ホームがございす。こういうものを地域に開かれた介護拠点と。これは、何も入所ばかりやっておる施設というわけではございませんので、そういうものを結びつけて何とか連携を図っていきたい。その中で地域包括支援センターの役割というのが非常に大きいと思っておりますので、そういうものを組み合わせて実現をしていきたいと考えております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） それで、資料ナンバー3の1の7をちょっと見ていただきたいのですが、これは朝日新聞の12月7日号です。ここに書いてあるように、都会では施設をつくりたくても土地が取得できなくてなかなか思うようにいかぬ。そこで、地方にそういう施設をつくってもらって、そこに活路を見出している。この新聞に書いてあるのは、私のうちの2分から3分で行ける養護施設に入れてくれと言うと、1,000人待ちだということです。1,000人待っていたら何年先に入れるかわかりません。それが都会の実態だというふうに、一部の例かもしれませんが、こういうぐあいに載っています。そういった形の中で佐渡は土地は安いわけですし、ただ地域でそれを受け入れるについてはしっかりした病院、これがないと、やはり都会におる人が安心して地域のほうへ来れないと、こういう問題も指摘をされております。そういった形からすると、やはり医療の充実、これは何としても欠かせない私は問題だというふうに考えます。そういった意味で市長はこれについて佐渡市としてそういうことを検討するという気持ちはありますか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 確かに首都圏におきましては、こういう現象が出ているというのは前からわかって

いるわけで、むしろ我々のほうがそういう問題は少ないのであって、首都圏が多いということ。ただ、今までサービス付き高齢者向け住宅等の制度がございました。でも、国民健康保険の関係で全部佐渡市が負担しなくてはならないのです。もともと財政規模の弱いところが人を受け入れるということになれば、これは大変なことになる。ところが、今回法律変わりましたので、そこの中で分担ができることになったのです。それは、もういち早くそういうことがあったので、先般どなたかのご質問にもお答えをいたしました。荒川区と協定を結ぶように今進めていると、こういうことです。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 最後に、生活支援サービスの充実と高齢者の社会参加ということであります。いわゆる健康寿命を延ばす上で一番大切なことは、やはり自分がしっかり地域に溶け込んで、地域の中で生きているという実感を持たせなければならぬというのがいろいろな中で強く訴えられていると思います。ひきこもりになって人と話さなくなったり、そういった生活が長く続くと、本当に孤立といいますか、世間から外されたような、ひとりぼっち等になってしゃべることもなかなか困難になるという話も聞いています。それがデイサービス等の中で一緒にしゃべったり、いろいろなことをやってくると少し元気が出てくる。そういった形のものがやはり温泉施設等を利用しながらも、そういったことをしっかり進めていくということが私は必要になってくるのだろうというふうに思っているのですが、市長はどうですか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） したがいまして、先ほど、こういう言葉が適切かどうか分かりませんが、裸になって風呂に入るだけが温泉施設ではない。そういう地域活動もあるし、福祉の問題もある。コミュニティーも包括した総合の施設としてやっていくということは冒頭申し上げたつもりであります。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 若干時間残りましたが、これで終わります。

○議長（根岸勇雄君） 以上で大森幸平君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

午後 2時56分 休憩

午後 3時06分 再開

○議長（根岸勇雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

渡辺慎一君の一般質問を許します。

渡辺慎一君。

〔4番 渡辺慎一君登壇〕

○4番（渡辺慎一君） 私は、地域政策研究会の渡辺慎一でございます。12月14日に投票が行われる衆議院選挙、前回の参議院選挙で高い中率を示したビッグデータの分析による予測でございますけれども、投票率のいかにかわらず、自公が圧勝するという衝撃的なデータが発表されました。最終的に投票率が

50%台前半だと、自民党は300議席、公明党が48議席、投票率が約60%だと、自民党は311議席、公明党47議席となり、与党合計は少なくとも348議席と解散前より与党の割合はさらに大きくなるとの結果予測です。結果が大変楽しみですけれども、今回もまた高い中率ならば佐渡市も特に観光の面等におきましてこのビッグデータの活用を考えてみる必要があろうかと思います。このことについては、また別の機会に取り上げてみたいと思います。

また、各党の選挙公約をエネルギー政策、マニフェストとかパンフレット等から分析してみると、2012年の衆議院選挙、2013年7月の参議院選挙では原発事故の影響で原発の是非とエネルギー問題が各政党の主張の中心でありました。今回の選挙では、かつてほど大きく論戦を闘わせていないとのこと。ちなみに、原発の再稼働について新規制基準に適合すれば稼働と答えているのが自民党と次世代、厳格な条件による認定は民主党と維新、再稼働は認めない、共産、生活、社民、改革、また原発そのものにつきましては可能な限り低減、自民、原発ゼロへ、公明、期限なし、民主、30年代までということであります。即時ゼロは、共産、生活、社民、改革ということであります。再生エネルギー振興に関しては、各党とも固定価格買取制度推進は賛成でありますけれども、おもしろいのは自民と公明が省エネの安定供給、ガス、水素などということで、ここで初めて水素というようなものが出てきております。ガスに関しましては、シェールガス等を指しております。

さらに、投票日翌日の15日、トヨタの燃料電池車イコール水素自動車でありますけれども、F C Vというらしいです。ミライが発売されます。また、12月10日の毎日新聞デジタル版では、産業ガス大手の岩谷産業が水素ステーション併設のコンビニエンスストアを展開することでセブンーイレブン・ジャパンと合意のニュースが流れました。2カ所ということが書かれておりました。一方、夢のエネルギー、核融合発電実験装置に関するニュースも散見するようになりました。これは、放射性物質の出る原子力発電、原子力の場合には核分裂でございますけれども、誤解のないようにお願いいたします。核融合発電です。核融合です。これもまた水素を利用するものであります。今回は、水素についても触れ、佐渡における再生可能エネルギー、クリーンエネルギーの地産地消の現状と今後の可能性を考えてみたいと思います。

流れとしましては、大きく分けて3つ、第1番目に10年後の佐渡を見据えた持続可能な社会の実現を目指すC O Iについて、2番目に平成27年から始めるマイナンバー制度について、私たち市民の生活がどのように変わるか、3番目に職員のコンプライアンス、善管注意義務についてお聞きいたします。実際の通告は、以下のとおりであります。

1番目に、C O Iスマートエコアイランド研究拠点について。スマートエコアイランドリサーチイニシアチブとは何か。

オフグリッド電源とは。

スマートユビキタスネットワークとは。

太陽光、バイオマス等を含むエネルギーベストミックス戦略とは何か。

農業、エコツーリズム関連新規就業者の受け入れ基盤の構築の具体案。

大きな2番目としましては、マイナンバー制度について。これまでの経緯。

いつから導入か。

これにより市民の生活がどのように変わるか。

大きな3番目、コンプライアンスの問題について。今後どのような対策をとるかということで、演壇の場からは以上でございます。

○議長（根岸勇雄君） 渡辺慎一君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） 渡辺議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

これから自然再生エネルギーというのは非常に大事なわけでございます。とりわけ他の今まで検討されている自然エネルギーというのは、いわゆる変動が大きいというところに一番大きな問題があるかと思っています。そういう意味で今水素というものの、これは無尽蔵にあるわけでありますから、水素というものに注目をされているということは世の中の一般の流れでございます。特に水素の場合は、従来爆発するというような大きな問題があったわけでありますが、それが今抑えられてきたということがあります。ただ、開発途上でございますので、非常に高価なものであるということも一つの欠点であるということも言えるかと思っています。そこで、そういう意味でCOI、これはセンター・オブ・イノベーションというものでございますが、10年後の日本が目指すべき姿の実現というものがあるわけで、それを支援をするという文部科学省の事業でございます。この中でスマートエコアイランド研究拠点ということにつきましては、文部科学省が認定をいたしました持続可能な自然共生型社会の日本モデルを目指す研究のことでございますが、この部分について核となるのは東京大学、そして昭和シェル石油が研究チームをつくりまして、佐渡の場合は人と自然が共生する島づくりということを標榜しているわけでございますので、その佐渡に注目をしてCOIのトライアルという形で2年間限定の採択を受けておりまして、同時に10年間継続をする研究拠点の申請も行っていると、こういうものでございます。

主なこの中で研究をし、実証し、それをモデルとして構築する内容は4点ございます。1点目は、自然エネルギーの問題でありまして、要は佐渡は99%化石燃料に頼っている電気、こういうものがあるわけでございますので、それが佐渡において太陽光がいいのか、あるいはバイオマスがいいのか、あるいは波の力、あるいは風力、いろんなことがあるわけ、水力もあるわけでありますが、こういうような多様な自然エネルギーというものはあるわけでありますから、それを佐渡の実態に合わせてベストミックスの水準、戦略というものをやっていくというのが、そのことによって100%の自給はできませんが、エネルギーの自立化というものをモデルとしてやっていくというのが1点目でございます。

それから、2点目が農林水産業の問題でございます。これは、どこでも後継者がいないわけでありまして。しかしながら、基本的には自分たちの食料というのは自分たちで供給をすると、こういうことがあるわけでございます。そういう意味におきまして、この佐渡において特に通信技術を活用して生産から販売までの一貫した管理と、そして高付加価値化を図っていくという形でございます。これに合わせまして、三越、伊勢丹等が佐渡の中におきまして佐渡の農家と共同で農場をつくるとか等々の今動きも出ているわけでありまして、こういうものを一体的にやっていくということでございます。

それから、3番目がIT産業との連携であります。タブレット等々を活用しながら、これは私どもが一番やるのは葉っぱビジネスというのが一つのモデルであったわけでありまして、あれをさらに拡大をしたもの、そういうことを含めて多様な担い手を確保すると、こういうことでございます。これは、当然こ

この中にも女性高齢者というものも重要な担い手として位置づけていくということでもあります。

それから、もう一つは健康管理の問題であります。そういうものを通じながら元気老人、いわゆるそういうものを多くつくっていくというのは言葉あれですけども、そういうことを当然佐渡だけではなくて、日本は全部高齢化社会になってくるわけでありますから、そういう中で担い手対策も含めてやる。この4つを大きな狙いとしてこれから進めていくという事業でございます。当然のことながら、佐渡におきましては木質バイオマスの問題もあるし、佐渡市の新エネルギー計画というものもあるわけでありまして、あるいは生物多様性なり、海外へ、あるいは島外への販売戦略、いろんなものがあるわけでありまして、それをその中に包括をして、いわゆる佐渡モデルとして発信をするというものでございます。

なお、具体的な中身等については総合政策課長のほうから説明をさせます。

次に、マイナンバー制度でございますが、これは国民一人一人に生涯変わらない1つの番号を付与して社会保障、税、災害対策等の分野で効率的に情報管理をするということでございます。複数の機関に存在をする個人の情報が同一人の情報であるということを確認するために活用されるものでございます。本制度の実施につきましては、住民が行政機関で申請手続等を行う場合のいわゆる提出書類の簡素化、こういうことが考えられますし、もう一つは行政コストの低減になるということ、事務の効率化になるということが期待をされているわけでありまして、今後のスケジュールといたしましては、平成27年10月までに制度の周知を図る。そして、10月からそれが終わった段階で市民の皆様には番号が通知をされ、平成28年1月から運用するという計画のものでございます。

それから、コンプライアンスの問題であります。本当にいろんな点で市民の方々にはご迷惑、ご心配をかけたわけでありまして、改めまして失態があったことについておわびを申し上げると同時に、そういう意味からしまして、佐渡市の職員のいわゆるコンプライアンスの徹底というものを図っていくということで今進めているところであります。

再発防止につきましては、まず1つ目は職員の技術力不足というのがこれはやっぱり否めない事実でございます。そういう意味におきまして、この技術力を付与するための研修あるいはそういう技術を持っている人たちを短期的に講師とか、採用とか、そういうものも含めて職員の技術力を高めるということもある、これも並行してやっていくわけでありまして、職員が設計が組めないような特殊な工事、こういうものの見積もりについては積算あるいは設計などを原則外部に委託をしよう。お金はかかるけれども、外部に委託をして正確な設計をやっていくということをまず徹底をしたいということでもあります。当然あわせて技術職員の養成ということはやっていかなければならないわけでありまして。

2つ目は、庁内のチェック体制の問題であります。工事の発注に当たっての指示書等、随意契約等における事務決裁規程、こういうものがあるわけでありまして、これは代決という形でやってまいりました。先般の問題につきましても、代決ということが問題であった。つまり代決の意味がよくわからずに、ただ判こをついたということでもありますので、これは代決は当面やめるということにいたしまして、課全体で、幾つもの目でチェックを入れます。これは、四半期ごとに工事の進捗会議をそれぞれの課で開きながら、さらにそれに輪をかけるというか、上にのっけて契約検査室に専属の検査職員の配置をしながら二重、三重のチェックを図ってまいりたいというふうに思っております。

3つ目は、職員倫理の欠如というところがあるわけでありまして、やっぱり我々公務員というのは役割

があるわけであります。したがって、公務員は一体何のためにあるのか、誰のためにあるのか、それは市民のためにあるわけであります。そのことが忘れていたわけでございますので、職員の法令遵守意識の徹底を図っていきたいと思っていますし、研修などを通じながら公務員としてあるべき姿、これをそれぞれの職員が身につけるということをほんの小さなことから始めていかなければならないというふうに思っております。今まで私自身考えているのは、合併10年になりましたけれども、それぞれ10カ町村のやり方というものをそのまま踏襲してきた。私は、佐渡市としてのやり方というものが徹底されていなかったというところであります。そういう意味におきましては、職員教育というのは、きょうやって、あした成果が出るものではございませんが、粘り強くこれについてはやってまいりたいと思っておりますので、いろんな場面で市民の方々からご指導、ご鞭撻をいただきたい、このことをお願いを申し上げる次第であります。

以上でございます。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡辺総合政策課長。

○総合政策課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

スマートエコアイランドリサーチイニシアチブ、言葉の問題なのでございますが、これにつきましてはスマートエコアイランド、イニシアチブというのは活動するという言葉でございます。そういうことでスマートエコアイランド研究拠点の活動という意味の言葉でございます。

オフグリッド電源につきましては、今売電等という形で自然再生エネルギーは売っているケースが多々ございますが、本研究は佐渡全体での自立化を図るために基本的に売電ということは余り想定しておりません。そういう部分でオフグリッド電源につきましては発電した電力を売電せずに自らが使う、その電源自体を指すという言葉でございます。本研究では、太陽光、波力、バイオマス、小水力、こういうものの組み合わせを今検討しているところでございます。

スマートユビキタスネットワークでございますが、この場合、スマートというのはきびきびしたというような言葉を指すものでございまして、ユビキタスネットワークというのはあらゆるところ、至るところで利用可能なコンピューターシステムを指します。ちょっとわかりにくいのですが、要は迅速に同じ情報がタブレット等を使いまして、たくさんの人が共有できるということになっております。本研究では、生産者、流通、また消費者、そういうものもございまして、あとは担い手の方々、佐渡に興味のある方々が一律に同じ情報を共有をして、同じ状況でいろんな考えができるという研究でございます。

農業、エコツーリズムの新規就業者の受け入れ基盤等につきましても今申し上げましたスマートユビキタスネットワーク、こういうものを使いまして、都市部も含めまして情報の共有、情報の発信をしてまいりたいということはこの研究で考えられるということでございます。

以上でございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○4番（渡辺慎一君） センター・オブ・イノベーション、COIに関しましては私もネット上から資料を引っ張り出しまして、ちょっとざっと眺めました。一番かがみの上のところをめくりますと、新しい未来

をつくりたい。10年後どのように社会が変わるべきか、人が変わるべきか、その目指すべき社会像を見据えたビジョン、主導型のチャレンジハイリスクな研究開発を支援いたしますということで、佐渡の場合にはトライアルのようでございますけれども、この中に3つのビジョン、10年後の日本が目指すべき姿ということでもって1、2、3とありまして、佐渡のトライアルの場合にはビジョン3のところでは活気ある持続可能な社会の構築ということで、先ほど総合政策課長が説明してくれたスマートエコアイランド研究拠点ということで東京大学ほか、昭和シェル石油、それから日本IBM、国際連合大学ですか、首都大学、東京、佐渡市というようなことでもって実施体制のほうがかかれておりました。佐渡には、私がこれから取り上げようとする水素に関しては、ほかのところで富士化学工業、大阪市立大学、兵庫県立大学、そういうようなこと書いてありまして、次世代水素エネルギー社会の実現ということでもって、こちらのほうもビジョン3でCOIのトライアルのほうに載っておりました。

きょうは、かなり一方的にしゃべりたいと思っているのですが、先ほど市長の答弁の中に水素は爆発性がある、それから単価が高い、それから不安定。考えようによっては、太陽光も不安定、お天気によって左右されるということでもって。これは、クリーンエネルギーといえますか、再生可能エネルギーを全部点検してみますと、全部不安定なわけです。まず、太陽光が特に太平洋側の光が強いところではたくさん発電してくれますし、日本海側の曇っているところは発電が少ない。それから、風力、佐渡は強いと言われておりますけれども、これも風の強い日と弱い日があって非常に不安定である。地熱に関しては、佐渡で取り上げられるところがあるかどうかは、私はないと思うのですが、波力に関しましては日本海は結構荒れるので、ありかなと。それから、小水力もありかなと思いますし、それからバイオマスに関しましては木質。ですから、ここをずっと再生可能エネルギーのことは見てみますと、佐渡に向いているのは太陽光、それから木質バイオマス、それからバイオガス、それと小水力、風力、波力ぐらいになっていくかと思うのです。小水力に関しては、素人は手が出せません。例えば農地法とか、森林法とか、河川法とかとあるので、勝手に自分がつくった発電器具を川の中に埋めて自分のところに電気引いていたというわけにもいきません。それから、バイオガスに関してはなかなか素人が手を出せない。これは、かえって、後ほど紹介しますが、ヨーロッパのように組合をつくったり、投資によってグループなり、地域なりがやると。それから、太陽光、今回非常に実績が佐渡でもあちこち上がっているようで、新穂でも売電目的の太陽光発電、散見するのですが、この中で多分太陽光ぐらいしかなくないかと思うのですが、現実的にクリーンエネルギーに関しまして佐渡で実績あるものは具体的にどれとどれとどれと、件数でいうと、どのくらいあるかということを知りましたら教えていただきたいと思います。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

名畑環境対策課長。

○環境対策課長（名畑匡章君） クリーンエネルギーの普及実績ということでご質問がありましたので、お答えさせていただきたいと思います。

クリーンエネルギーの導入実績、これにつきましては佐渡市で把握している分については補助金を交付したのについてと佐渡市が公共施設に導入したものについて把握しておるところでございます。平成18年に1キロワット程度の小規模な風力発電の設備1件導入されておりますけれども、それ以外につきましては全て太陽光発電設備の導入でございます。平成25年度までの補助金で導入されましたもの、それと

公共施設に導入されたものを含めると169件の、発電能力で申しますと1,244キロワットでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○4番（渡辺慎一君） 今ほどそうすれば答えていただいたのは、ほとんど99.9%太陽光であると。平成18年には風力が1件ということで、私のところの地域のところかななんて思いながらこれメモさせてもらったのですけれども、先ほど言いましたように、素人が手を出して、法律的な面も含めまして、何が佐渡でできるかという、大体素人でも見当がつくのです。そこで、太陽光の場合、耕作放棄地の農地転用で太陽光発電は比較的簡単に組みめるのかどうか、その辺ちょっと教えていただきたいのですが。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

長農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（長 敏宏君） ご説明いたします。

農地転用、永久転用の場合は、2種農地、3種農地であれば永久転用で実際やっている箇所もありますし、それから1種農地の場合は支柱を立てて、そのパネルの下で営農するというのが条件ですので、これは県内でも新潟市で1カ所現在あるのみで、あとは行われていないというふうに認識しております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○4番（渡辺慎一君） ありがとうございました。

それで、私東北電力のほうに直接固定買取制度、主に太陽光だという見当をつけて、まだまだ余裕はあるのか。今の時代、九州電力でしょうか、送電線の関係で全てのものは買い取りできないというようなものがニュースに載っておりますけれども、佐渡の場合にこれはまだまだ手を挙げた場合には売電目的の太陽光発電はできるかどうかわかりますでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

名畑環境対策課長。

○環境対策課長（名畑匡章君） 佐渡市内への再生エネルギーの導入の可能性のご質問でございますので、それについて私の知る範囲でご説明させていただきます。

この買い取り制度が始まってから当初佐渡島内の買い取りにつきましては系統連系が弱いということで制限がございました。その後、全国的に引き受け量の制限があるということが表面化したわけでございますけれども、ただいま現在従来どおりの相談を受けて認定を受けたものについては買い取りをさせていただいているということで聞いております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○4番（渡辺慎一君） 私も東北電力のほうに直接連絡させてもらったときには、発表はまだしていないのだということで私は教えてもらえませんでした。ということは、今の課長の説明ですと、まだきちっと法律的な面をクリアし、この太陽光発電に売電目的で参入しようと思えばできると考えていいというのが正しいかどうか1点。

それから、風力たった1件で、そこは問題ないと思うのですが、太陽光が結構このところ、平

成25年から平成26年非常に多くなっている中で何か問題点が、これは問題だなというようなことがあったら教えていただきたいのですが、その2点お願いいたします。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

名畑環境対策課長。

○環境対策課長（名畑匡章君） ご説明いたします。

まず、全て買い取りがされるかという件につきましては、設置場所、容量、いろんな条件がございますので、それについては東北電力との協議の結果で回答がされると聞いております。

続きまして、太陽光発電の推進についての課題、問題点というところでございますけれども、私を感じるところにおきましては佐渡においてやはり系統連系が弱いというものについて課題があるということでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○4番（渡辺慎一君） 問題点としては、系統連系ということでございますけれども、実は私なりにいろいろと調べてみましたら、ことしの6月の時点で買い取り認定をしたのが6,900万キロワットということですよ。ちょっと数字が大きくてぴんとこないのですけれども、これを例えば100万キロワットに直すと69基ということです。200ならば、その半分になります。それから、これことしの6月の時点ですから、もう7,000万キロワット。現実にはこの中で動いているのはこの3分の1でありますけれども、佐渡の場合には稼働を始めなければ補助金を出さないようなシステムになっているかどうか。

それから、この7,000万キロワットの中の3分の1は認定を受けて運転しているのですけれども、3分の2は運転していない。この人たちの目的は、認定だけ受けて要するに太陽光パネルが安くなるのを待っているという方も中には、全員ではないですけれども、3分の2全部ではないですけれども、そういう方がいるということですが、佐渡の場合にはそういうものがあるかどうか教えてください。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

名畑環境対策課長。

○環境対策課長（名畑匡章君） ご説明いたします。

補助金交付で導入がされた施設につきましては、運転を確認した後に補助金を交付しておりますので、全て稼働しているところでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○4番（渡辺慎一君） 佐渡の場合には、運転をして補助金を交付ということなので、安心いたしました。

それから、先ほどの具体的に3分の2の中には二束三文の土地を手に入れて、認定の要するに太陽光発電をしてもいいのだというものをセットで非常に高い値段で売るといったようなことも起きているようでございます。

それで、今の状態でずっとやると、時間が経らなくても足りなくなりますので、ちょっと先に進めたいと思います。2つほど提案がございます。どちらも水に関係するものでありまして、佐渡にいい意味の影響を与えるかもしれないということで、絶対ではありませんけれども、2つ。まず、1つ目は、どちらも

水からなのですが、水素発電装置。私小学校のときにそんなことも習ったではないかと言われるのですが、勉強嫌いで、給食食べるのと遊びほうけていて全然覚えていないのですが、このコップの中に水が入っていると思ってください。赤いところには12ボルトのプラス、黒いところにはマイナス。そうしますと、水を電気分解しますと黒いほうに、マイナスですから、 H_2 の2、それから赤いほうにOが出ます。ここに例えば試験管かぶせておけば、水素なら水素だけを取り出す、酸素なら酸素を取り出すということでございますけれども、 H_2O 、水素が2倍、それから酸素が1倍、水を電気分解するととれます。そういう形式のものを大きい装置をつくって水の中に入れて水素を取り出す方式はウェットセルというのですけれども、そのほかにもいろんなやり方がありまして、ドライセルというものがあります。これは、私ができるだけ見やすいように外側は10ミリのアクリル、それから中はステンレス、それからこのステンレスの穴のあいたものの間には1ミリのゴムのガスケットを丸く切りまして、入れてあります。外してきたものだから、水が垂れていますというか、電解液が垂れていますが、下のほうから水が通って行って、ここの中で電気プラス、マイナス入れます。そうしますと、上のほうから水素と酸素とまざったガスが出ます。 H_2O というと、ただの水ではないかと言われるので、アメリカあたりではそのガスのことをHHOといっております。これで簡単に水素と酸素がまざったガスを取り出すことができるわけですが、ここでこの酸素と水素のまざったガスに例えば火をつけると、当然爆発といいますか、燃えます。発生の量と安全装置あるいは防爆装置、そういうものをつければ普通の火力として使えるわけであります。

冒頭演壇の席から言いましたトヨタの15日今度売り出されるものは水素のボンベを使って、これの反対の装置みたいなものがあるのですけれども、その反対の装置というのは、ここに高分子の、そこに水素と酸素を反応させれば電気が生まれるものが、そっくりのこれの反対の装置と思ってください。水を電気分解するものの反対の全く同じ格好の装置みたいなところに水素ボンベから水素を送って空気中の酸素、19%ございますけれども、それと反応することによって電気が起きる。電気が起きたところでその電気を取り出してモーターを回して車を動かすというのが今度3日後に売られるトヨタのミライ723万円で、補助金を差し引きますと約500万で買えると。水素自動車というのは、ここで急に始まったわけではないのですが、大衆的に一般の人が買い求められるものになったということでは大変画期的なわけであります。トヨタがことし12月15日に発売するといった途端に、その前から計画があったのかもわかりませんが、ホンダは来年度中に売ると言っております。それから、ホンダとトヨタの場合には水素ボンベを使って電気をつくってモーターを回すという意味では全く同じ方式ですが、マツダはディーゼルエンジンに直接水素を送り込むことでガソリンと同じ爆発を利用してロータリーエンジンを回します。マツダの技術者は、車をほんのちょっと改造するだけでガソリンのかわりにエンジンを回せて、もう完璧に、完全なものであるということでもってヨーロッパのほうにも地域でそういう水素自動車を実験するために向こうでプロジェクトを組んで調査しているというようなニュースも見えております。

先ほどの不安定云々ということに関しては、太陽光発電も不安定ですし、佐渡の場合には海で閉鎖されております。それをどうしていくかという、冒頭のオフグリッド電源みたいな、オフグリッド電源というのは電力会社と電気を結ばなくて、私が住んでいるうちのところに電線は引っ張ってこないわけです。自分で太陽光発電やったものは自分で使う。要するにスタンドアローンのおうちに自分が住んでいるという、外部とつながっていない、そういうのがオフグリッド電源というわけですけれども、太陽光に限らず、

家庭用燃料電池というのもこれから普及してくると思いますが、そこで家庭用燃料電池の補助金はあるのかというのと実績があるのか。今300万円ぐらいするそうですけれども、その辺ちょっとお聞かせください。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

名畑環境対策課長。

○環境対策課長（名畑匡章君） ご説明いたします。

家庭用燃料電池につきましては、クリーンエネルギー活用補助事業の補助金制度の中で実証的な導入という位置づけの中で補助制度を設けておるところでございます。補助対象経費の3割、上限90万ということで予算措置をしているところでございます。

それと、ただいま現在の普及状況でございますけれども、今のところ応募はまだございません。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○4番（渡辺慎一君） 家庭用燃料電池、燃料電池というと、これ英語の直訳らしくて、要するに燃料ですから、フューエルセルというのを直訳して燃料電池になったのですけれども、実際には家庭用の燃料電池というのは発電所を家庭につけると思ってください。要するに家庭用発電所なのです。原理はどのようなのかというと、天然ガス、石油あるいはプロパンから水素を取り出します。空気中の酸素19%と反応させて、こういうものを通して電気を発電する。そのときに熱を持ちます。その熱を大きな今のエコキュートみたいな、ドラム缶みたいなタンクのところに詰めて、それを床暖房に使う、お風呂に使う。つまり余熱として副産物としている熱と電気、電気発生させながら風呂も沸かすというようなのが家庭用発電所になって、まだ300万ぐらいで、補助金もらってもかなり高いと思うのですけれども、この後急激に普及すると思います。

先ほどの不安定な話のところに行くのですけれども、その不安定なものをどうするかというと、やり方はたった1つ。それは、バッテリーを使うしかないわけです。それができれば先ほどのオフグリッド電源というようなものができますし、売電目的でない人は山の中でもそういうことができるということでございます。

それから、安全性。ここから出た水素、酸素、まざったガスにしましても水素にしましても、一瞬のうちに空気中に拡散してしまいますので、この辺に漂っていて火をつけたらばんと爆発するということはありません。水素で危険なのは、圧縮をする、あるいは運搬をするときに非常にためてあるものが危険だということで、そこに引火すると爆発しますので、危険だということです。しかし、ここから出ている水素と酸素とまざっているものを安定的に取り出す、あるいはためるわけでもないし、圧縮するわけでもないで、ここに火を引っ張られても、これが壊れる程度ということで、その前に当然防爆装置をつけますから、人間の命までとられるようなことはないということで、これは素人でもできる。

何を言いたいかといいますと、これができればガソリンエンジンにこの水素と酸素とまざった、道路交通法の関係で許されるとは思いませんけれども、キャブの中に入れば30%ぐらいは燃費を改善するために入っていくわけです。ディーゼルエンジンのトラックに入れても、この装置から取り出した酸素と水素ガスは動きます。ということは、田んぼのトラクターも動けば漁船も動くということであります。という

ことで、これを例えばハウスなんかに使えば、火力として使う場合には当然ハウスの温度を上げることもできる。ここから電気を入れて100円のものを入れたら、火力が100円分出るのかということに関しては、私は調査でき得ません。しかし、それも法律いかにによりますけれども、ここに100円の電気を入れて、ここにさらに電気をつくるものを入れてここから出てくるというものは、多分よくて50円、悪くて30円とか35円かと思うのですけれども、それをもし100円の電気を使って50円の電気しか使えないものをどうすればコストカットができるかというようなことを考えていくと、普通の家庭用の電気を使うのではなくて深夜電力あるいは動力の安い電気を使うなら、ひょっとしたら灯油を燃やすハウスというところに対抗できるかもしれないということでもって、これが1つの提案です。

それから、2つ目が、これも私がつくったのですけれども、これは何かといいますと、ナノバブルを発生する装置であります。最近マイクロバブル、ナノバブルというのが非常に注目されておりまして、原理はこの大きな筒の中にこういう小さいものが入っております。ここの周りを要するに大きな筒で囲っているものを、こことここを塞いでいるだけなのです、これは。この赤いほうから水をちょっと角度をつけて回転させます。こっちの塞いでいるここから圧縮空気を入れます。そうしますと、ここの中を、ここには空気ですから、水は回転しています、水圧で。こちらから空気を入れますと、ここは中を見ると竜巻状に空気が走って、ここから出たときに泡がちぎれるわけです。大きな泡は、全部水の上に浮きますけれども、顕微鏡で見ないといけないような小さいものは水の中に漂ってイオン化されて均衡を保つというか、そういう形のものになります。これは、研究していただきたいのですけれども、これも佐渡のために非常になる可能性があります。どういうことにいいかという、例えばこれは皮膚病のペットの病院なんかにも使われておりますし、それからこれにオゾン吹き込んであるかもわかりませんが、多分佐渡の歯医者さんでも使われていると思います。ですから、これをお風呂に入れば体が温まりますし、洗浄の効果は出ますし、それから温泉みたいなことができます。それから、分散作用。分散作用という、例えば温泉なんか、温泉なんかというよりも、温泉の例えば重油を15%から25%ぐらい減らすことができるというものは、実際にはこれでエマルジョン燃料というようなものがはやっているのですけれども、大体15とか25%燃料に水をまぜてしまうのです。火力は同じ。燃費を15%から25%節約できるという、そういうボーイラーがどんどん出ております。それから、洗浄効果。半導体の基盤を洗うのに使われたり、それから食品製造ラインの洗浄にも使われておりますし、それから先ほどと反対で、乳化作用の反対で油と水をかえって分離させる。これをナノバブル、マイクロバブルをだあっと油と水のまざっているところにしばらく入れておきまして、それをスイッチをとめて放置しておきます。そうすると、水と油を分離することできるのです。だから、乳化の反対のことができます。それから、この辺は例えば汚い池とか水域の浄化もできるし、当然河川とか海洋の浄化、それからダム。それから、これは私がつくりましたが、実は日本人の発明なのです。総合政策監、この間私がこれのことを言いましたら、あんなのに使えるとかというのは、どこか1つ言っていましたけれども、あれはカキでした。カキの殻がついているまんまの水槽にこれを入れてナノバブル、マイクロバブルを発生させることによって食中毒菌が死ぬのです。あそこで使っているのは、オゾンをもぎ取ってオゾンナノバブルにしている可能性があります、食中毒菌が殺せるということは、食品のほうにも応用できると。それから、真水か1%の海水、1%ぐらいの海水が必要なかわかりませんが、要するに淡水魚と海水魚が同居できるわけです。水槽の中に1%の食塩水にしまして、

これを発生させている中で、例えばコイとヒラメと一緒にその水槽の中にいるというような、これは日本人の発明で、いろんな方式のやつがありますけれども、私は説明するためにアクリル板でつくりました。ということで、いろいろと農業分野にも十分排水の処理等にも使えるわけですし、先ほどの温泉でいうならば、ぬるいお湯でもこれを発生させているところに入ることによって普通よりも体が温まったりするということになってくるとなると、ダブルで例えばエマルジョン燃料で使いながらマイクロバブルを発生したお風呂に入ってもらって健康になって、ああ、いい湯だったなというようなことになれば、これはこれでもって2つ温泉なら温泉施設に応用できるというようになろうかと思いますので、ちょっとこの辺の研究を、2つ今水素の関係とマイクロバブル、ナノバブルのことを提案しておきます。

きょうは、水素のことはもうちょっとしゃべったら、水素というか、再生可能エネルギーのことをもうちょっとしゃべったら、それでおしまいにさせていただきますが、一応ドイツが日本の先生でありまして、太陽光発電に関しまして非常に先進国。木質バイオ熱エネルギー利用システムなんていうのは、ドイツあたりは役所の補助金等もらわないでやっぱりやっているところあるのです。例えばどうやってやるかという、出資を募るのです。それから、組合をつくる。それから、サッカーチームが自分たちの観客席のない、サッカー盛んな国ですから、ヨーロッパは特にそうですし、ドイツは特にサッカー盛んです。観客席はあるけれども、そこにみんなサッカーの父兄が集まって太陽光パネルを設置して発電する、そういうこともやっていますし、それから協同組合をつくってやるというような方法もあります。バイオガスに関してもそういうのが実際にはありまして、協同組合方式等で農民に、要するに家畜の餌になるトウモロコシですか、あれと自分たちの家畜の豚、牛のふん尿をまぜて、それは農家の人にはしか出資させない。しかし、見返りは8%ずつぐらいの要するに出資配当をつけるというような、そういう例もありますので、これもしよかったら差上げますので、どうかやり方にしても何でもかんでも補助金を使ってやるかというのではなくて、そういう方法もあるということでもって、日本だけの事例見ていると、非常にどんどん、どんどん窮屈になっていって可能性がなくなってくるのですけれども、そういう事例も含めまして研究していただけたらありがたいなと思います。ということで、ちょっと一言市長から感想だけいただいて終わりにします。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 大変なご講義をいただきまして、心から感謝を申し上げます。これは、私も実は、先ほど議員は太陽光、水力、バイオガス、こういう話がございました。もちろん水力、風力もあるのですが、これからの問題として注視していかなければならないのは、やっぱり水素と、もう一つは地熱なのです。地中熱はだめなのですが、地熱をどう活用するかということです。この水素に関しましては、私どもCOIを今やっていますが、これ東京大学ということをさっき申し上げましたけれども、ここが今一番進んでいるのは京都大学なのであります。京都大学と今連携をとっておりまして、このCOIの中に水素のものを入れると、ベストミックスの中に入れていこうという研究をしようということで、それで京都大学がストレートに入ってこれられないものですから、立命館大学が入ってくるということになります。それから、もう一つは地熱研究会というのは、これは株式会社興和でございしますが、興和が中心になって地熱研究会をやっています。これは、もう新潟県全体で立ち上がっているのですが、それをこのCOIの中の

ベストミックスの中に入れていくという形ですので、今は提案の時期なのです、このＣＯＩのものについては。これが10年間のものというのは、これから今申請をしているわけですから、そのときに我々のほうからどういうエネルギーを使っていくのか、さっきの農業もそうですけれども、これをどうやって提案をするかということが今けんけんがくがくやっているわけでありまして、その中に水素というものをやっぱり位置づけていかなければならないということで今進めているところです。先ほど私申し上げましたけれども、水素の場合は安定性がないと言いましたけれども、世の中水素、いっぱい水があるわけですから、安定性の問題はないのですが、移動するときに非常に危険な部分が今まであったのですが、これは今度ある程度解消されましたので、これからのエネルギーの中心というのはやっぱり水素ではないかという意見もございます。そういう意味では、ＣＯＩの中に取り組んでいくという方向でございます。

なお、私はその程度しか、それでも一応勉強したのですが、その程度しか知らないわけでありまして、今後ともご教授をいただきたいと思います。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○４番（渡辺慎一君） ということで、地産地消というと食べ物ばかりを思い浮かべるわけでありましてけれども、エネルギーの分野におきましても佐渡にあるものでエネルギーで地産地消、何％ぐらいまでエネルギーの地産地消ができるかというようなことも頭の隅っこに置いて、一層今後のそれこそ佐渡の市民の生活の向上と所得の向上ですか、生活の安定と安全、安心な島づくりをしていただきたいと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（根岸勇雄君） 以上で渡辺慎一君の一般質問は終わりました。

ここで10分休憩いたします。

午後 ４時０８分 休憩

午後 ４時１８分 再開

○議長（根岸勇雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

笠井正信君の一般質問を許します。

笠井正信君。

〔７番 笠井正信君登壇〕

○７番（笠井正信君） 今ほど渡辺氏から講演をいただきまして、さすがに佐渡のエジソンと言われるぐらいな講演で大変拝聴いたしました。ありがとうございます。

さて、本日最後の質問に入ります。まずは、１点目の佐渡観光の衰退の要因を問いたいと思います。さて、今年度の観光客の入りもさほど伸びなかったのは、施策が思うように効果がなかったことがあるのではないかと。市長が施政方針で述べた佐渡の自然、歴史、文化など佐渡市一円で日本の縮図としてその魅力を丸ごと発信できるように佐渡ファンが着実にふえてきたと言われ、この佐渡ファンを逃がさず、佐渡の魅力を十分に伝え、顧客、ニーズ別のファン化戦略に取り組み、チーム佐渡の立ち上げにより佐渡のＰＲの体制を強化し、より一層の佐渡ファン獲得を図り、日本一お客様が愛され、選んでもらえる島を目指したいと強く述べてきました。その結果が上がっていない。佐渡観光交流人口を拡大して、新規に外部人材

活用事業として民間企業等に勤務経験のある観光広報分野の専門的スキルや幅広い人脈を有する外部人材を戦略官として採用し、客観的、専門的な観点から地域課題の解決に取り組むことにより魅力ある地域、人づくりを推進し、地域の元気を創造するということを言われ、新規に1,328万3,000円を予算化し、また宿泊満足度向上事業に1,150万円、滞在体験型観光を推進し、誘客増加を図るとして2,618万円をつけまして、まだまだ企画はあるとしても、費用対効果が見えない。また、新造船の効果もない。また、北陸新幹線が開通し、直江津・小木間の新造船カタマランが就航したとしても、やはり北陸目当てに観光客は流れるのではないかと、そういうことを明白に感じております。また、北陸で1泊、佐渡で1泊、運賃は高い。佐渡に北陸よりよほどの魅力はあるか。2泊の魅力はあるか。両津・新潟間の朝得のジェットフォイルはやや人気があるが、その他の時間帯のジェットフォイルはがらあき。空気を運んでどうなるか。では、聞くが、年間のジェットフォイルの乗客数は何%の乗客数なのか。カタマランの料金設定は、幾らに設定を考えているのか聞きたい。今の半額くらいに持っていけないか。空気を運ぶより効果があると思うが。

昨今都市ではテーマパークができ、脚光を浴びております。お客のニーズもさま変わりしている中、なかなかファミリーを呼び込むのも至難のわざ。佐渡の代表的な観光地は金山、尖閣湾等で、1度見て2度、3度見ていただけるか。私は、前回ケーブルカーを上げ、佐渡の四季折々の景観を見せる仕組みで佐渡の雄大なパノラマ自然を見せて感動を得てもらったら観光の目玉になるのではないかと話をしたが、市長はけんもほろろにやりません、これからも考えないと言われました。また、仮に北陸新幹線、新造船カタマランでの効果でお客様が来たとしたら、市長が言われるようにグルメ旅佐渡と言っているが、北陸との食事の違いが出たならば二度と佐渡へ来なくなる。大変危惧しております。また、佐渡・新潟間の空路もいまだ閉鎖のまんま。外国人の旅行者への対応として、国際協力の高い魅力ある観光地域づくりを促進するため、富裕層をターゲットとしたクルーズ船の誘客を国、県の協力を得ながら地域の受け入れ団体と連携して取り組むと言われたが、その結果状況はどうなっているのか聞きたい。

また、会津など新たな地域と連携した誘客にも着手したと言われるが、その効果があったのか。

これらが機能したならば、ことしの佐渡観光は伸びてもよいと思うが、費用をこれだけかけても伸びがない。今までも佐渡は自然豊かで食事もうまいと合併前から市町村が競い合って何十年も同じことを言ってきたが、佐渡の魅力とは何を感じて佐渡に来てくれているのか。旧態依然と変わらぬ佐渡をさらに選んでくれるのだろうか。また、3遺産の機運醸成を図るとも言っているが、一向に市民にはその感覚は浸透していない。市長は、観光事業をどう判断しているのか聞きたいと思います。

2点目に、市長は都度チーム佐渡を立ち上げたがとおっしゃっております。このチーム佐渡を立ち上げたが、その実態を聞きたいと思う。さて、このチーム佐渡とは市の課題を各課の縦割りではなく、横の連携をとり、チームとして市長の方針をいかにしたら構築されるかなどシンクタンク的な役割を担う、進める集団だと思って聞いていたが、このチーム佐渡はどういった役割を持ったチームなのかお聞きしたいと思う。

3番目、都度私申し上げておりますが、里山再生の事業の現状について聞きたいと思います。さきの一般質問にも問いましたが、今回は少し里山再生について提案をしたいと思います。政府のまち・ひと・しごと創生本部の小泉進次郎地方創生担当政務官が9月20日に地方視察で真庭市を最初に訪れました。選んだ理由の一つは、まちづくりの方向性がすごくはっきりしている。そして、取り組み自体も新しい。未来

がある。まち・ひと・しごと創生本部の名のとおり、まち、人、仕事づくり全てにおいて真庭にはエッセンスが詰められている。実際に見て住民、行政、企業みんなが自分の力でまちはつくるのだという意識を感じ、最初の訪問地が真庭でよかったと思うほどレベルの高さを見せつけられた。具体的には最近エネルギーコストが上がり、地域経済に痛いと言われるが、経済に左右されない足腰を必死につくられている。この努力が国の規制で阻害されるとしたら取り払う。創生本部の主眼は、年内に長期ビジョンと総合戦略を想定する方向で有識者からアイデアを募り、地方の声を聞き、現場を見て人口減少を反転させ、地方の豊かさを取り戻す。そのヒントは真庭市にありと感想を述べていました。

バイオマス事業では、国内でも先進地とされています。森と自然と地球と暮らす真庭へバイオマスタウンを見に行こうと銘打って、次世代の未来のため技術とそれを活用する場、人が担い、それを試みました。また、自然に返す循環の活用と捉え、顔の見える産業観光をコンセプトにして脚光を得ています。やはりバイオは生物資源、マスは量から成る言葉で、一般には生物由来の再生可能な有機性資源と定義されています。枯渇することのない有機性資源、それがバイオマスです。真庭市には、原点回帰が似合う市であり、具体的なヒントを担っていると思うが、佐渡市においても次世代エネルギーパークとして未来志向に取り組むことが今こそ国の施策に乗り、産業興し、生産興し、雇用の創出、教育の高揚、観光の転換を考えないとますます衰退する一方であると思うが、市長の所見を伺いたいと思います。

4番目には、地域の活性化の課題について問います。佐渡市の地域振興とは、何を取り組み、何を目指し、どんなことを描いていくのかをお聞きしたいと思います。地域振興という言葉はよく使われますが、振興とは盛んになること、奮い起こすこと。ところが、実は地域振興という言葉は使う人の立場によってさまざまな意味で使われています。その中に地域の活性化を標榜しつつ地域を疲弊させるような活動も少なくない。そこで、地域の目的を再認識してみたい。地域や社会全体に果たす役割はさまざまなものがあり、地域によって異なっている。そのため一概に地域の目的は何であるかを定義するのは大変難しいと。さながら人によって人生の目的が異なっているのと似ている。しかし、人生について生きることそのものが共通の目的と言えるだろう。同様に考えると、地域の存続そのものであると考えます。ということは、地域の活性化の目的とは地域を存続させること。もう少し専門的な言葉を使えば、地域の持続性を高めることができれば地域振興したと言えるし、どのような魅力的な活動であっても地域の存続性を低下させるようなもので地域を疲弊させると判断することはできると思う。さりとて地域内に高規格な道路をつくって利便性が高まったとしても、それが地域の特性を高める結果になれば地域振興したと言えない。むしろ地域内へ立ち寄りが少なくなったり、維持費がかさんだりして地域を疲弊させる可能性もあるのではないだろうか。つまり地域の持続性を高めることにつながることを考えることが重要と考えるが、さて地域振興。地方再生を目的として、地域ではさまざまな施策が展開されています。そこで扱われているテーマも多様で、政府と地域の関係においても従来のような定期的な形式では事業メニューを政府が用意して、地域がその中から取り組みを選択するというものではなく、地域からそれぞれの特性を生かした独自の取り組みについて提案を求め、その提案内容を重視しながら政府が適切に支援していくという形態となっております。このように今後地域振興においては地元が主体となって独自の取り組みを展開していくことが求められる。やはり地域振興課の役割が大きなキーパーソンになるが、現在の取り組みでよいのか市長の考えをお聞きしたいと思います。

5番目に、問題の両津病院の耐震診断の結果が出たが、今後の対応をお聞きしたい。つまり現状のままでは入院されている方がいるため、工事はできないと言われます。となると、移転を考えなくてはならない。危険を回避できないと思われるが、合併特例債を充てるとなると早急に判断を迫られるが、市長の所見を伺いたいと思います。

以上、5点について質問いたします。よろしくお願いいたします。

○議長（根岸勇雄君） 笠井正信君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） それでは、笠井議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、観光振興の低迷の要因は一体何なのかということに付随をいたしまして、クルーズ船の問題とか企業の誘致の問題、いろんなことがお話があったわけですが、私は常々申し上げておるとおりであります。佐渡観光低迷の原因、いわゆる20年の空白というものが解決されてこなかったということであります。私は、施策以前の問題として、どうしてもこれは声を大きくして市民の方々にもお願いをしなければいけないけれども、よそからお客さんが入ってきた段階で市民全体としてウエルカムの心、気持ちを持っていくということが大事だと思っております。これがやっぱり私は土台になるのではなからうかなと。その上にいろんな施策というものが成り立つのではないかというふうに考えております。特にそういう市民のいわゆるウエルカムの心というものをこれからみんなから持っていただくということの上になにが要因であるかという、私は1点目はリピート、これにつながりにくいパッケージツアーというものが、いわゆる画一的なパッケージツアーというのをずっと続けてきたということが1つ。もう一つは、団体客の誘致と、これは団体客の誘致も必要であります、いわゆる旅行ニーズというのがそれぞれ変わってきたわけありますから、個人客への対応というものが非常に取り組みが遅かったということでございます。特にツアーコースの定番化というのは、いわゆるエージェントの間で価格競争を招いて、結果としてサービスの低下、顧客満足度の低下につながっているというふうに考えているところであります。したがって、これからは団体客というものの位置づけというものは、これは守っていかなければいけないけれども、しかしそれだけではなくて、やはり個人客、小集団の方々の対応というものを考えていかなければならないし、特にラグジュアリー層を含んだ個人客、組織、小集団があるわけありますから、そういう方々を対象にしながらリピート、さらには単価アップということが必要であるというふうに考えております。したがって、私は全て今までのように大謀網を広げて全てを救うということではなくて、本気になってやるところは選別ということはやっぱりこれから必要ではないかなというふうに考えているところでございます。いわゆるそういう視点から見まして、佐渡は立派な資源が、コンテンツがあるわけありますので、体験滞在型のメニューというものをそれぞれ設定をしながら、例えば宿泊の場所については料理とか、そういうものがやっぱり特色あるものがいっぱいあるわけありますから、そういうものをそれぞれが考えていただくということが必要ではないかなというふうに考えているところでございます。いずれにいたしましても、そういう視点でこれからは方向を変えていかなければならないというふうに考えているところであります。

なお、佐渡汽船との関係でございますが、輸送人員をお聞きすると、輸送人員に占めるジェットフォイ

ルの利用者の割合は約31％というふうに聞いておりますし、あかねの運賃については4,000円を切る価格としたいというようなことを聞いているところであります。

いずれにいたしましても、そういうことを含めながら佐渡へおいでいただく方のいろんな方のご意見を聞くと、やはり佐渡まで来るまでの運賃が高いということ、これはもう全ての人がそういうことをおっしゃっているわけでありまして。したがって、きょうもいろいろなところで答弁を申し上げましたけれども、飛行機のLCCみたいな空気を運ぶのではなくて、安くしてもということをやっぱりやっていくということをやらなければならないのではないかと、そういう視点で経営というものを考えていく必要があるのではないかとこのように考えているところでございます。

それから、チーム佐渡については、これは2つの面があるわけでありまして。1つは、これは役所でございますので、縦割り行政というのは、これはフラットにするというわけにはなかなかいかない。これは、国も縦割りですし、県も縦割りですから、その流れをくめば佐渡市だけフラットにするというのは、なかなかこれはできないわけでありまして。しかしながら、これからの施策そのものは1つの課だけでやっていけるものではございません。いろんなところの横串を入れていかなければならない、そういう意味では行政における縦割りの弊害をなくすということが1点。もう一つは、行政だけで物事がいくわけではない。したがって、企業とか、あるいは関係機関、団体と情報を共有をしながら一緒に行動していこうと。官と民が一緒になって営業活動、ロビー活動等をやっていこう、あるいは情報発信をやっていこうというのがこのチーム佐渡の狙いでありまして。特に今年度につきましては観光佐渡製品のPR、売り込み、いわゆる販売戦略等もやってまいりましたし、それから看護師の問題も、これも病院と一緒にしながら体制をとってやってきたところでございます。特に看護師につきましては、市と市立病院、新潟県、佐渡総合病院、医師会と連携をしながら県内の大学等に出向きながらこれをやってきて、成果は非常に少なかったわけでありまして、このことによって2名の看護師が今確保されたわけでございます。

それから、真庭市の問題とか、いろんな優良事例のお話がありました。佐渡の場合、里山再生ということについては、これは重要な72％の森林を持っている、里山を持っているわけでありまして、これをどう活用するかということが大事であります。しかしながら、真庭もそうですし、もう一つ成功しているのは高知であります。高知県も成功ある程度しているわけですが、佐渡と違うのは、1つは小規模であり、分散でありという問題が1つございます。これを何とか森林組合等を中心としてまとまりをつくっていかなければならない、1つの規模でやっていかなければならないということが1つ。もう一つは、民活なのです。民活がやっぱりやっていかなければならないということ、集中化と民活ということである、ここのところが遅れているわけでございます。里山再生の事業といたしまして、森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業というものがございまして、市内の11地区で112ヘクタールの竹林整備が今進んでいるわけございまして、この竹林を整備をしたものを地域でその整備をした後守って、そこからのいわゆる林産物の生産ということをやっていくと、いわゆる森林のエコツーリズムみたいなものがここでできてくるわけでありまして。

それから、森林資源の活用におきましては住宅建設に関する佐渡産材の利用補助、これにつきましては平成25年で33件の実績があったわけでありまして。特に流通経費の問題があるわけでありまして、この4品目の中に材木というものも入れまして、いわゆる離島活性化交付金を活用して今ご支援を申し上げてい

るところでございます。

また、エネルギーの問題につきましてはペレット、まきストーブの導入というようなことをやってきておりまして、既に236台が導入をされているということでございますし、さらにバイオマスの産業都市構想事業化基礎調査、これを行っておりまして、それに基づきましてバイオマスの産業都市構想、これの策定を今進めているところでございます。先ほどご答弁を申し上げましたけれども、これをCOIの中に組み込んでいくということでこれから進めてまいりたいと思っております。

それから、地域振興の基本はそれぞれの地域の持続性が基本であります。それが集まって佐渡全体の活性化につながるわけでありまして、したがって、ご質問の地域振興の基本は何であるかということは、地域の画一的な振興ではなくて、それぞれの地域の特色を生かした特色ある地域づくり、これを目指すのが私は基本であるというふうに考えているところであります。そのために何が必要だかという、1つは地域住民自らが自分たちの住んでいるところの地域をどうしようという、そういう意識と体制が必要であるということと、そういうものをサポートする、いわゆるサポート体制、これの構築、この2つを今積極的にやっているわけでありまして。前段の部分につきましては、支所、行政サービスセンターにおきまして今一生懸命進めているのが、住民自らが進める地域づくりの組織をどうやってつくるかということについて今力を入れておりまして、9つの地域におきましてほぼ今できつつある、あるいはできたところもある。そこによって俺たちの地域はこうしようという計画づくりにも入っているところであります。そういうものを我々はこれからサポートしていかなければならないということであります。

もう一つ、そういうものを効果的に、しかもスピード感を持ってやるためにサポート体制といたしまして地域おこし協力隊員とか、こういうものを導入を職員として採用し、さらには佐渡市の市の職員のOBを中心として地域活動支援員制度も設置をして、そこの中で進めているわけでございます。議員のご指摘にあったとおり、これからは地方の時代であります。したがって、国から与えられたものをそのままやるというのではなくて、地域が考えて、地域がやるべきことを国のほうに提案をしていくということが一番大事であります。その一番のツールとなるものが、いわゆる離島活性化交付金であり、なおかつ今度出てくるであろう地域創生の交付金の計画であります。こういうものをいち早く我々のほうから提案をしようということで池町総合政策監に指示をいたしているところでございます。そういうものをいち早く出してこうということであります。

次に、両津病院の耐震化の問題であります。これは、病院の運営委員会からの答申もあるわけでございます。その答申に基づくならば、1年365日稼働している病院、これについて施設の性質上、現在ある建物、いわゆる耐震の工事をやらなければならないということでありますので、現在ある建物に対する工事は現実的ではないと。また、建物の耐用年数もあと6年程度となっていること。それから、津波の浸水の危険性もある。したがって、移転すべきというようなご答申もいただいているところであります。ただ、我々としては佐渡市全体の医療、介護の将来像を見据えたとき、両津にこの病院が必要であるのかないのか、あるいは規模はこのままでよいのかどうか、いろいろな観点から検討してまいったところでございます。この将来像については、先般村川議員のご質問にもお答えさせていただきまして、この議会のほうにも提出をしまして、いろいろとご指導いただくということになっているわけでありまして。いずれにいたしましても、そういうものを通してながら地元の人たちのご意見というものを尊重していかなければならない

わけであります。それらを踏まえまして市民のご意見を聞く場、これを尊重してまいっていききたいというふうに考えているところであります。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 佐渡観光の衰退について市長から都度聞いたわけなのですけれども、国からおいでになっている池町総合政策監にお聞きしたいと思いますけれども、あなたは佐渡へ来て佐渡の印象はどういう印象をお持ちですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

池町総合政策監。

○総合政策監（池町 円君） お答えいたします。

佐渡ということで私が持っていたイメージ、裏日本であるとか、非常に晴天が少ないだとか、海洋レジャーに適していないという知識を持ってまいりましたけれども、これからの時期というのはおいておきまして、4月から10月までの印象は、そういった印象というのは実際には違って非常に魅力のたくさんある島だなというふうに感じているところでございます。ただし、先ほど市長からもありましたとおり、そうしたイメージというのがなかなか外部にうまく伝わっていない実情があるのかなというところを感じております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君） あなたにお聞きしますけれども、あなたが感動した佐渡島というのはどんな部分があるのですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

池町総合政策監。

○総合政策監（池町 円君） お答えいたします。

たくさんございますけれども、ちょうど夏に鼓童のお招きで深浦小学校の跡地に1回泊めさせていただきまして、東京の方々といろいろあの辺の自然を体験させていただいて、例えば夜蛍が見えたというのは非常に今でも記憶に残っております。また、深浦集落の方々に非常によくしていただいて、地元のおいしいものを、いろんな苦労話を地元の方に伺いながら食べたことなどが今では非常に印象に残っております、感動いたしました。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 総合政策監、あなた個人の意見はわかります。ただ、総合政策監としてのやっぱり佐渡の見た目、これから佐渡島の観光というものはこういった状況下にあって、こういう見せ方があるのではないだろうか。私の感じたところが鼓童のところへ行ったら蛍を見たというのは、それは個人的な意見で、それはそれでいいと思うのですけれども、全体的な話として佐渡観光としてやっぱり魅力あるところというのは、あなたの見た目はどういうところがあったのかなというのがすごく聞きたかった。俺の質問

が悪かった。済みません。では、もう一度聞きます。では、お答えください。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

池町総合政策監。

○総合政策監（池町 円君） お答えいたします。

今の私のお答えともつながるかとは思いますが、これまでの定番のパッケージツアーには今申し上げたような魅力のあるコンテンツというのがなかなかうまく盛り込めていない点があろうかと思っております。その点は観光戦略官ともお話をし、そうしたものが少しでも盛り込んでもらえるような観光のメニューづくりというものにつなげていく必要があろうかと思っています。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君） あなたが佐渡へ来たから、そういったことを言っているのかもしれない。全国的には、そういったところっていっぱいあるわけです。佐渡特有なものではない、蛍が飛んでいるなんていうことは。蛍の里というところもあるわけで、そう思いますでしょう、あなた。市長肝いりで外部からの戦略官を入れまして、この点について強力的に瞬時に、素早く観光客を呼びたいということで肝いりで設けたわけなのですが、この戦略官を設けるときに採用として客観的、専門的な視点から地域課題の解決に取り組むことにより魅力ある地域、人づくりを推進し、地域の元気を創造すると言われ、1,300万という金額を立てたわけなのですが、この客観的とか地域の課題、魅力ある地域、人づくりを推進、地域の元気を創造するということを言われたのだけれども、この4点についてどういう意見を持っているか聞かせてください。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 戦略官いませんので、かわって説明を申し上げますが、私が戦略官に指示をしているのは、書いたものではそういうことでありますけれども、佐渡にはすばらしい材料がいっぱいある。ただ、それが生かし切れていない。そのコンテンツを1つは磨いてくれよということが1つです。もう一つは、それを販売戦略として戦略上の上に乗せてくれと、この2つは徹底してやってくださいよと、これは申し上げてきたわけでありまして。そういう意味では今一生懸命やっていますし、議員は例えばそれがまだ見えないということをおっしゃりたいのかもわかりませんが、ここ121万人から53万人まで落ちてきたのは物すごい年数をかけて落ちてきたのです。そのことを振り返らずして、単年度でぱっと上がるなんていうことはあり得ない。これは、神様でない限り上げられない。したがって、その準備を今一生懸命やっているわけ。例えば我々がどうも佐渡、私も佐渡の人間でありますけれども、お客さんをもてなすためにはビフテキなんかを出すというのが一番いいだろうというふうに思う。ところが、来るお客さんというのにはビフテキを食べたいと来るのではないのです。佐渡のものを食べたい。例えば加茂湖のあの汚い、汚いと言っては悪いな、カキ小屋におきまして、そこにおきましてそういうカキを食べる、このことが本当の喜びであるわけです。日本旅行の社長もこの前来て食べましたけれども、こういうものを磨き上げていくということなのです。そのことを今一生懸命やっているということでもあります。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 市長、ちょっと加茂湖のカキは汚いなんていうことは絶対言ってはならない。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○7番（笠井正信君） いやいや、悪くない。それは、失言だと思います。

いずれにしても佐渡観光については、市長はたびたび宝物があるとか、佐渡には見せどころがいっぱいあるのだと、それをどうして見せたらいいのかということを常々考えているということを常々おっしゃっていました。3年前にも市長が就任以来の施政方針を聞いてもその言葉が出てきますけれども、今もう3年たっているわけです、その言葉でずっと。宝物があるから、それを生かそう、地域の主体に任せたいということは言うのだけれども、果たしてそれが本当に地域に浸透しているかという、それもまだまだ浸透していない。この間佐和田のところでイベントがありました。地域の地産地消がありました。あのときに私も見てみたのですけれども、お母さんたちが一生懸命地域の品物を使ってこさえて販売をするのはいいとしても、私が考えるに至っては、それだけではいけない。自己満足ではいけない。地域ブランドというものを立ち上げるような強力な姿勢というのは私必要だと思っているのです。そこで、産業振興課かな、パッケージをつくったり、いろんな施策をしてくれているのですけれども、そういった面でも考えてやらないと地域のお母さんたちの考えでは太刀打ちできないのかなとも思っているし、島外に出していく以上はそれなりの味、それなりのパッケージの工夫というものがないと見ばえがしないと。専門的なお菓子には負けてしまうと、そういうことを私は感じました。そして、絵柄についてももう少し工夫を加えてもいいと思うのだ。先般私らもえといった表現をしましたけれども、もえを使って地域おこしというところもあります。そういう考え方も使ってパッケージの工夫としても、お母さんのもえでもいいし、いろんな子供さんとかに絵をパッケージに描いてもらって加えても大変ユニークで、おもしろい絵柄になるのかなという気がして見ていました。だから、創意工夫というものは常々やっていかなければいけないし、また産業振興課だけではなくて地域振興のほうかな、一緒になってやっぱり支え合って考えていかないと、これは産業振興課の問題ではなくて、地域振興につながることでするので、そういった考えを持っていったらどうかなという考えをいたしました。産業振興課長、あなたはそこに出席をして主催者としての感想を聞きたいと思います。どうですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） お答えいたします。

先日の地産地消フェスタにつきましては、4,000名弱の観覧の方来られました。その中で販売している農家の方、製造業の方は、生き生きとやっておられたと思います。あれをステップにして商品の拡大、また販売方法を覚えていただきたいというふうに思っていますし、我々のほうでは今新商品開発というところの補助金をつきまして、その中で商品の開発という部分でパッケージの部分の補助をしていくという部分を補助しておりますし、あとそういった勉強会みたいなものを我々やっておりますので、今後もこれを拡大していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 根気強くそういったことをやっていただきたいと思います。そうでないと、せっかくのものが失われてしまうという気がしてなりません。ケーキを子供さんたちがつくっていました。あれは、地産地消とは言われないのだけれども、あれはイベントだと思いますけれども、何とか地域ブランドを立ち上げて地方から外部発信をしていくようなことをやっていかないと伸びていかない。自己満足ではだめなのだ。佐渡汽船のお土産売り場の中の一画を借りて地産地消、佐渡産ブランドとして店先に並べるような品数をして地域ブランドとして立ち上げてもらいたい、そういう意見は持っているのです、私いつも。だから、もっともっと前進をしないと、もう地域は負けてしまうのです。衰退してしまう。そういうことを懸念して私言っているわけなのですからけれども、では市長にお伺いしますけれども、さっき私3遺産という話をいたしました。世界遺産を仮に登録しても、ある種の部分をもたせれば、逆に言えばブームはあくまでもブームにすぎないので、ブームが終了後は観光客は激減してしまわないだろうかということを私は懸念しております。その点はどうでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 先ほど加茂湖のカキという話はしました。カキ小屋が悪いということで、カキ小屋が汚かった。ああいうところでもみんな高級ホテルとは違うということを申し上げたのであって、それは誤解ないように市民の方々よろしくお願いを申し上げます。

世界遺産は、平成29年の登録という形で今進めているわけであります。どの地域も登録をした段階ではわっと来るのです。これは、もう佐渡だって必ず来るはずであります。ただ、それをどれくらい長くやるかということが一番これからの課題だと思っています。今世界遺産の段階でやっているのは推薦書を書くということで、推薦書の作成、提出ということに今主眼を置いています。そして、もう一つは構成資産をどのようにつくっていくかということであります。その中にまちをどう歩いていくのか、あるいはお客さんから喜んでいただけるような、そういうコースをどうつくるのか、あるいはそこに伴ってガイドンス施設をどうするのか、こういうことについても同じ計画の中で今進めているわけであります。したがって、そのことを全く考えずに登録のみで今走っているというわけではございませんので、これはひとつもう少し時間をいただきたいと、こう思っています。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 確かにそうなのです。ただし、私が思うには世界遺産が全く意味がないわけではないと。むしろ世界遺産としての知名度は大変大きな要因になると思うのです。そして、リピーターの存在であり、これまで来たことがなかった方、世界遺産登録後初めて金銀山を訪れ、好きになった方もいるでしょうし、そしてブーム後もリピーターとして訪れる方もいるでしょう。だが、リピーターの効果を生かすにはブームが終わってからでは遅いのです。ブームでその観光地をいかに好きになってもらうか、また来たいと思われるのが大きなポイントになると思うのです。その点は、私は危惧しているのですけれども、ある種のブームがもたらせるのは、これまでよりも客数がふえて、では日々の対応でも大変になるわけです。この間中野先生が言っていましたけれども、20万人は来ると。それが一どきに來たら、そこにいかにしたらおもてなしができるか、これをしっかりやっておかないと1回きりということになってしまわない

かというのが私は大変危惧しております。その点どうですか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 今私ども当面考えているのは、これは文化庁のほうからの今までのいろんな登録をされた地域の反省に立ってご指導いただいているわけではありますが、1点目はやっぱり看板なのです。その看板を例えば日本語だけではなくて、3カ国語、4カ国語でつくる必要があると、ここのこともご指摘をいただいています。

それから、金山といえども、いろんな絵巻物みたいなものがあるのですが、その見せ方というのをどうしていくのかと。ただトンネルの中だけを歩いていけば一発で終わってしまうわけですから、そういうことをあわせて今やっているところであります。当然のことながら、そこへお客さんが来てくださるわけでありまして、みんなでもてなすということが絶対に必要なことなのです。これは、先ほども観光の低迷の原因のところで言いましたけれども、やっぱりこれは相川とか西三川だけが今金銀ということで言われていますが、そうではないのです。両津に入ったときからウエルカムの気持ちをみんなが持ってもらうということが必要だと思っていますので、そういう意味についてはロビー活動を通じながら皆さん方からいろんなご賛同をいただく。今おかげさまで、いろんな方々がそれに賛同いただいておりますので、この輪をどんどん、どんどん広げていきたいと、こういうふうに考えています。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 先ほど話をした北陸新幹線ができたときに佐渡島へ来るかどうかということです。これは、大変私は危惧しております。やはり北陸のほうにとられてしまわないかなと。そこで北陸へ行って佐渡島へ流れるということは大変あるかどうか。来てくれるかどうか。私だったら、北陸へ行って、帰りには大阪、京都回って帰るかというような気分になりはしないかなという気がしているのですけれども、アクセスが悪いと。カタマランができたところで、このカタマラン効果でお客さんが来てくれるか。中身の問題なのです、佐渡島というのはやっぱり。グルメ佐渡といっている北陸との食の違いが出たら二度と来ません、もう。これがおっかない。市長、どうですか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 今回の北陸新幹線の私どもの一番の狙いは何であるかということ、関西のほうからこちらのほうに来ていただくその人たちをお呼びするというのが1つあるわけです。特に関西のほうでいろんな話を聞きますと、新潟県というと佐渡なのです。それが少しでも近くなったということで佐渡のほうに行けるチャンスがふえたということ、これはやっているわけでありまして、本当に来るだろうかとか、いや、どこかへ逃げるのだろうかということではなくて、どうしたら佐渡に来てもらえるのかということをやっていかなければならない。特に新潟県の大阪県人会、この集まり、あるいは名古屋県人会、京都県人会、こういうところに行って大いにPRをしているわけでありまして、先般も私どもは金の延べ棒を230本持っていったわけでありまして、時価相場にいたしまして、180億のものを持っていったりして宣伝をすると、こういうようなことをやりながらPRに努めているわけでありまして、これはぜひ我々はお客

さんに少しでもこっちへ来てもらうようにいろんな作戦を練ってやらなければならないと、こう思っております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 確かに関西の方を呼び込むというのはいいのです。関西の方については、食の道楽といって食にやはり敏感なのです。そこで、佐渡島へ来て食事を召し上がって満足できる料理を出せるならいいけれども、それが満足を得られなかったとしたら大きな失態になるということを私は言っている。金沢に勝てるかと。私は、金沢には勝てっこないという気持ちで今現在思って、今の現状を見ると、勝てるということは、やや自信に欠けるのではないかなという気がしております。市長は、たびたびグルメの佐渡ということを提唱しているわけですから、何とかその点について頑張ってもらいたいと思うのですけれども、もはや今の金沢は、今調べてみると、ディズニーランド、U S Jなどを抜いて北陸の温泉で一番人気なのです。まずは、金沢に行って佐渡へ来るかなというのがちょっと私は考えにくい。そんな悠長なことではどうもだめではないかなということを考えておりますし、総合政策監、あなたはどのような考えを持っているか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

池町総合政策監。

○総合政策監（池町 円君） お答えいたします。

先ほど市長からもありましたとおり、金沢にとられるから何もやらないということではなくて、今回あかねの就航というすばらしい契機があるわけですから、そうしたものを最大限生かして佐渡に観光客を誘客する政策というのを一生懸命考えていく、そういう必要があると考えております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 佐渡汽船のときわ丸でも同じことで、大変最初は脚光を浴びていました。本当に観光客が来るかといったら、そうでなかった。カタマランもそう。最初は、カタマランそれこそ来るかもしれないけれども、中身の問題なのです、佐渡島へ入ってからの。さっきあなたに質問したように、あなたが感動するところはどこなのだろうかと、食事どころはどこだろうかと、何がおいしい、こういうものが佐渡にあるとするならば、胸を張ってあなたはそれを述べるべきだ。蛸を見て、鼓童を感動したとかと、そういうことではないと思うのだ。やはり1点主義かもしれない。だから、佐渡は何十年たってきて金山と尖閣湾で生きてきた。これからそれでいいのかどうか。もう一度見直さなければいけない時期に来ているのではないかなという気がしてならない。あなたどう思いますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

池町総合政策監。

○総合政策監（池町 円君） お答えいたします。

恐らく議員の今おっしゃられたところについては私も同感しているところありまして、これまでの金山であるとか、尖閣湾の定番のメニューに加えて、それ以外にも佐渡には非常に魅力あるコンテンツはたくさんあるかと思っております。そうしたものをいかに組み合わせてしっかりと外にPRしていくか、

そうしたことが重要であると思っております。それについては、もう既に佐渡市の中で一生懸命取り組みは現在進めているところでございますので、そうした取り組みを否定しているわけではございません。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 客観的な意見で大変忍びないのですが、地域の活性化ということが言われています。大変危惧したことが私紙面持っているのですが、増田寛也元総務大臣が言いました。全国の896の自治体が消滅してしまうと、このままでは。ということ为先ほども大森議員がおっしゃっていましたけれども、地域の活性化に資するにはどうするか。やはり若年女性が半減することで自治体の半減が始まってくるということで増田さんおっしゃっております。そして、なぜこのようなことが起こるのだろうかということを危惧しておりますけれども、市長の考えありますか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） これは、佐渡だけが人口が減っているとかということではございません。それだけは一ひとつご理解をいただきたい。もともと民主主義の社会の中で、いわゆる東京一極集中という施策を組んできたのです、日本は。そのことがもうだめになっているということに気づかずに今までもやってきたところ。したがって、これからは東京一極集中をどうやって是正するかなので、まさに地方創生の基本はそこなのです。そこのところをやっぱりやっていかなければならないと思っていますし、私はこれから新幹線が来年3月14日から走るのです。そして、遅れているけれども、カタマランも走る。佐渡も今一生懸命活性化に向けてコンテンツの磨き上げをやっているのです。こういうときに、いや、何やったって金沢に負けるなんていう話をする事自体がもう佐渡がだめだということになる。この放送をどこかが聞いているのです、皆さん。そういうことが私は問題だと思う。そうではなくて、こういう問題があるけれども、ここはこうするということがやっぱり私は必要だと思っております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君） そのとおりです。負けることはない。胸張って佐渡島は金沢に勝てるのだと、そういう自信を持って何を訴えていくかということが大事だということを言っているだけで、佐渡へ来てそういうことを招かないように今から準備をしていかないといけないということが先ほど言ったことなのです。

今地域の崩壊ということで話をしましたけれども、まず地域がなぜ崩壊してくるのかということの原因は、若年女性が地方から都市へ流出するようになって人口の減少があると。やはり自治体の出生率が下がり、自治体運営が立ち行かなくなるというのが本質であるということを訴えておりますし、まずは地方が行うべき若者流出を防ぐこと、そのためにはやはり就業の場所、その創出が必要だということを訴えています。本当に自治体が消滅するという危機感を持って今から取り組む姿勢が必要なのですよということ。いわば改革をしなければいけないのだと。今までどおりのやり方ではいけないのだと。この危機認識を持ってもらいたいということを私は言っているのです、そういう認識を持って、政府も地方創生の推進ということで先ほど市長もおっしゃっていましたけれども、地方創生は地方の創意工夫で最大に生かす観

点から、今までの細かい補助金の寄せ集めではなく、地方が自立して資金を効率的に活用できる包括的な交付金のまち・ひと・しごと創生推進交付金、まだ仮称ですけども、計上して大胆な規模で設けること。この交付金は、目標を管理するなど地方の責任において少子化対策、起業や中小企業支援、企業立地等による雇用の場の確保、農林水産業の振興、都市と農村の交流促進など地方創生、人口減少の克服のために幅広いソフト事業が活用できるようにすることなどを網羅した施策だということを言っております。これは、解散前に決めた事柄ですから、これは多分進んでくるかと思うのです。そのために我が佐渡島の市長がこれに向かって何をやっていくか、どういうことが必要なのか、何人雇用が生まれてくるのだろうかということを私は考えてもらいたい。

先ほど私言いましたけれども、真庭の話をしました。あれもそうなのです。森林を生かして、それを金にかえて、熱を生かして熱で先輩諸氏が言いました野菜農園でもいい、南洋の果実をつくってもいい、6万人のそれこそパイがあるわけですから、必ず出口はあるわけなのです。給食に使われてもいい、地産地消になるわけです。その傍ら学校へ出してもいいということを考えていけば循環型社会になるのではないだろうか。それをやっていただければ。売電するだけではないのです。さっき太陽光発電とか風力と言われれば、あれは雇用を生まない。自然エネルギーを活用するというのはいいです。それはいいのだけれども、雇用を生む施策というものを私は考えていかないとだんだん人口が減少してくるし、とどまって佐渡へIターン、Uターンしてくる方が何を魅力持って佐渡島へ来てもらうかということをやはり市長は考えていってもらいたいと思って私は提案したのです。その点についてどうでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 私も増田さんともお会いをいたしまして、いろんな話を聞かせていただきました。あれがああなるというのではなくて、我々はやっぱり心がけてこの対策をとっていかなければという警鐘を鳴らしたということでご本人もおっしゃっているわけです。

それから、先ほども答弁申し上げましたけれども、今のこの段階で人口減少対策室をつくって、その中でやるということは、私はコップをまず空にしようと。コップを空にして、その中に思ったことを全部詰め込めよと、それを今やっている。それをその中から選んで地方創生の交付金制度なり、あるいは離島活性化交付金というところに提案をしていこう、それを本年中にやろうということで総合政策監にも指示をしているわけです。そういうことでは総合的にやっていかなければならないし、確かに太陽光の問題は雇用を生まないということがあります。しかし、佐渡へ来たなら自然エネルギーの島であるということも大きな売りになるわけですから、そういう意味では総合的にやっていかなければならないと、こう思っております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 先ほども言いました、バイオマスの問題について。バイオマス産業都市構想というものをやると私は伺っておりますが、それを期待しております。いかにしたら佐渡島生きていくか、佐渡の自然を豊かにしていくかということを考えてもらいたいということをお伝えしておきますし、そして最後の質問にあった両津病院のことなのですけども、市民の意見を聞いてどうあるべきかということをや

っていきたい。そして、両津に必要かということを若干おっしゃいましたけれども、確かに私は両津には必要だという考えで申し上げておりますし、何とか両津地域の皆さんに愛される病院をつくってあげたいという意識で言うておりますし、危険のないところ。それと、いわば合併特例債がもうじき終わりに近づくわけなのです。早々にこれ市民に問うアンケートをとるというのはしかりだと思うのですけれども、早急にやってもらいたいということを市長に申し上げて私の質問を終わらせていただきます。本日はありがとうございました。

○議長（根岸勇雄君） 以上で笠井正信君の一般質問は終わりました。

○議長（根岸勇雄君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、15日月曜日午前10時から一般質問を行います。

なお、本日皆さんのお手元にあらかじめ追加議案を配付してございますので、15日月曜日には必ず持参していただきますようお願いをいたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後 5時22分 散会